

平成25年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成25年10月16日
2. 招集の場所 印西地区環境整備事業組合3階会議室
3. 開 会 平成25年10月16日
4. 応招、出席議員
1番 岩崎成子
2番 野田泰博
3番 松尾榮子
4番 谷嶋稔
5番 血脇敏行
6番 軍司俊紀
7番 山本清
8番 藤村勉
9番 藤代武雄
10番 多田育民
5. 不応招、欠席議員
なし
6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名
管理者 板倉正直 副管理者 伊澤史夫
副管理者 岡田正市 監査委員 前田完一
会計管理者 熱田照夫 事務局長 岩崎良信
印西
クリーン
センター 庶務課長 山本敏伸 大須賀利明
工場長
平岡自然
公園事業
推進課長 武藤秀敏 平岡自然
公園事業
推進課
主幹 織戸一夫
印西
クリーン
センター 高橋康夫 印西
クリーン
センター 鳥羽洋志
主幹
7. 管理者提出議案
認定第1号 平成24年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号 平成24年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
報告第1号 継続費精算報告書の報告について
議案第1号 平成25年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第2号)について
8. 議事日程 議長は、あらかじめ配付した議事日程に基づき、報告した。
9. 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。
6番 軍司俊紀 7番 山本清
10. 議事の経過

◎開会の宣告

○議長（多田育民君） 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。平成25年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会を開会をいたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（多田育民君） それでは、議事に入ります。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、平成25年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立をいたしました。

◎管理者挨拶

○議長（多田育民君） 初めに、管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

板倉正直管理者。

○管理者（板倉正直君） 皆さん、おはようございます。ご苦労さまでございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、平成25年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、組合事業についてご報告をいたします。ごみ処理事業でございますが、平成24年度のごみ量の現状は、事業系可燃ごみの増によりまして対前年度比1.2%増加、人口増加を踏まえ、1人1日当たりの排出量、排出原単位は、事業系は若干増加し172グラム、家庭系ごみは減少し520.8グラムでございました。また、今年度8月までの状況では、家庭系ごみの排出原単位はさらに減少傾向にあります。今後も構成市町、住民団体との協働、連携により、ごみの発生抑制、分別徹底、減量・資源化をさらに推進してまいります。

次に、印西クリーンセンター焼却灰の処理状況でございますが、毎月実施する放射性物質の測定結果により基準値以下であることを確認し、飛灰は全量民間処理業者への搬出・資源化を図り、主灰は最終処分場での埋め立て処分を継続しております。現在の飛灰の放射能の数値は1,000ベクレル程度まで減少してきております。また、一昨年8月までに発生いたしました基準値超過の指定廃棄物約130トンにつきましては、国からの保管委託を受けて、場内での保管を継続中でございます。

次に、懸案であります次期中間処理施設の用地検討でございますが、本年度4月に立ち上げた用地検討委員会で、公募を基軸として比較対象用地の抽出方法を決定し、公募条件及び比較評価項目等を整理しているところでございます。

検討委員会の推進状況につきましては、当初のスケジュールよりはおくれてはいるものの、委員会内での議論は活発で、後戻りできない重要な課題に対して慎重に審議していただいているところで、委員の皆様には感謝申し上げる次第でございます。

同時に進めております印西地区ごみ処理基本計画の改定についても、同じく4月に設置した基本計画検討委員会の中で活発な意見交換がされていると伺っておりますが、ごみの減量化・資源化の施策の転換の時期でありまして、ごみの減量に大きく躍進できる計画ができてくるものと期待しているところでございます。

また、稼働開始から27年が経過いたしました現クリーンセンターの老朽化対策としましては、次期中間処理施設が稼働開始するまでの間、現施設での安全操業・安定処理を確保するために、昨年度からの繰り越し事業としまして機器等詳細調査を行っております。専門家による機器の調査結果をもとに、今後の安定稼働を確保する老朽化対策と経済性を考慮した対応策をまとめるべく進めておりますが、年度内に国が示しておる長寿命化計画作成の手引きに基づくまとめと報告ができるものと考えております。

次に、印西地区一般廃棄物最終処分場でございますが、埋め立て開始から15年目を迎えた現在の埋め立て率と今後のごみ量予測から、当初想定していた埋め立て期間を延長できることが明らかになっ

たため、本年3月には印西地区全体の説明会、7月には地元大廻地区への説明会を実施してまいりました。今後、ご意見等を頂戴することとしておりますが、ごみ処理には欠かせない貴重な最終処分場でございますので、ぜひとも地元の皆様にはご理解をいただき、大事に活用し、ごみの安定処理の継続を確保してまいりたいと考えております。

次に、温水センターでございますが、今年度内で現指定管理者による3年間の指定管理期間が終了することから、26年度からの指定管理者募集の手続を進めております。指定管理の民間活力によって、現在では年間15万人を超える皆様に利用をいただくようになり、新たな指定管理期間は5年間に延長しまして募集をしておりますので、さらなる創意工夫が期待されるところでございます。

次に、平岡自然公園整備事業の印西霊園でございますが、平成23年度に整備いたしました816基につきましては、平成24年度に267基、平成25年度は8月末で156件の使用許可をしたところでございます。

さて、本日も審議いただきます案件でございますが、平成24年度一般会計及び墓地事業特別会計、両会計の歳入歳出決算の認定について、継続費精算報告書の報告について、平成25年度一般会計補正予算（第2号）についての計4件でございます。詳細につきましては、後ほど説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

○議長（多田育民君） ありがとうございます。

◎議事日程の報告

○議長（多田育民君） 議事日程を申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（多田育民君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席6番、軍司俊紀議員、議席7番、山本清議員を指名をいたします。

◎会期の決定

○議長（多田育民君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（多田育民君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理したので、報告します。

地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に印刷物を配付してございますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（多田育民君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問につきましては一問一答方式、質問時間30分の申し合わせになっておりますので、議事進行につきましてご協力をお願いいたします。

質問通告のありました議席番号6番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) 改めまして、おはようございます。6番、軍司俊紀でございます。通告に基づき、一問一答で質問を行いたいと思います。

1番、次期中間処理施設整備スケジュールについて、板倉管理者が就任し1年2カ月余りが過ぎたが、次期中間処理施設整備に関して住民から具体的なスケジュールが見えてこないと苦情が寄せられる。組合では現状どのように考え、今後のスケジュールについて住民にいつどのような形で提示するのだろうか。

(1) 9住区への移転についての白紙撤回は行われているのか。行われたとすれば、それはいつの時点か、ご回答をお願いします。

○議長(多田育民君) 板倉正直管理者。

○管理者(板倉正直君) 軍司議員の質問にお答えをいたします。

(1)の白紙撤回は行われているのかについてでございますが、正副管理者間での合意には至っておりませんが、ことし3月に9住区の取り扱いについては組合にて協議中ではあるものの、都市再生機構の諸事情によりまして、販売のための営業活動を開始することについては異議のないことを回答したところでございますので、私の認識といたしましては事実上白紙撤回に至っているものと解釈しているものでございます。

○議長(多田育民君) 軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) 板倉管理者にお聞きします。事実上白紙撤回されているものというふうにおっしゃいましたが、事実上白紙撤回されているものというのは、これは計画全てですか。それとも9住区というその用地に関してだけですか。それがはっきりしていないので混乱が少し生じているのかなと思いますが、板倉管理者の認識を求めます。

○議長(多田育民君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) お答えいたします。

これは、9住区での計画のあったその白紙撤回ということでございます。

○議長(多田育民君) 軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) ということは、9住区への移転に関しては、用地だけがだめであり、そのほかの計画はそのときのものが生きているというふうに考えてよろしいのかどうか、板倉管理者にお聞きします。

○議長(多田育民君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) まさにそのとおりでございます。9住区に計画しておいた用地だけのことは白紙撤回というようなことでございます。

○議長(多田育民君) 軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) お二人の副管理者にお聞きします。今の板倉管理者の発言に同意し、事実上白紙撤回に至っているものと解釈しておりますか。伊澤副管理者、いかがでしょうか。

○議長(多田育民君) 伊澤史夫副管理者。

○副管理者(伊澤史夫君) お答えいたします。

白紙撤回は、基本的には代替案が示され、その後の比較検討した上での結論になると私は認識しておりますが、ただ先ほど板倉管理者が申し上げましたとおり、URからの問い合わせに対して、この9住区については、URの販売について、こちらに異議はないと返答しておりますので、結果的には9住区の用地については事実上の白紙撤回であろうと、そのように私も認識しているところでございます。

以上です。

○議長(多田育民君) 軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) では、岡田副管理者にご意見をお聞きします。

○議長(多田育民君) 岡田正市副管理者。

○副管理者(岡田正市君) そのとおりでございます。白井市長と同じ意見でございます。

○議長(多田育民君) 軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) これは、臨時議会で緊急質問に対して、緊急質問でも同じようなことをお聞きして、そのときにはっきりしていなかった白紙撤回については、用地だけということがこれではっきりしたのかなというふうに思うのですけれども、私が1点非常に気になっているのは、今3人がおっしゃった事実上白紙撤回はされているのだろうかというようなことをおっしゃいますけれども、それが明らかになるということはない。先ほどの伊澤副管理者がおっしゃったように、代替案が示され、比較検討された土地が出てきた段階で白紙撤回だということは、それはいろいろお話を聞きしていますのでわかりますけれども、ではお聞きしたいのは、この白紙撤回ということについては非常に重要なことだと思いますので、最新の管理者・副管理者会議においては何が話し合われているのですか。私が今管理者、副管理者にお聞きした白紙撤回についてしっかりと話し合わせ、明確に住民に対して、白紙にするのが用地なのか計画全てなのか、これらを明らかにしていく必要があるのかなと思います。事実上白紙撤回されているというのが明らかにいろんなところで言われておりますが、この辺はどのように住民に現状を説明していくのか、それをお聞きします。

○議長(多田育民君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) これは、一刻も早く議会の皆様方に了承していただいて、その後にクリーンセンターの広報等いろいろ、書面といいますか、広報等によって皆さん方に知らしめていきたい、このように考えております。

○議長(多田育民君) 軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) 私がお聞きしているのは、管理者・副管理者会議においてこの白紙撤回についてはしっかりと話し合われているのですかということをお聞きしているのです。その後、今広報のことをお聞きしましたが、管理者・副管理者会議においては、この白紙撤回についてどのような認識を持って3人の正副管理者は臨まれているのか、そこをお聞きします。

○議長(多田育民君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 答えいたします。

事業者、UR、都市再生機構から9住区への用地、実際にそこで事業を進めるのか進めないのか、回答を3月末までに出していただきたいというようなことが書面において来まして、それでもし回答がそれまでになされなければ、買うという意思がないのであれば、これは事実上ないものとして、次の事業者はその土地をほかの方法としてやりますよというような文書が来たわけです。それについて、管理者同士でもいろいろ、副管理者とも相談をいたしまして、結局今の段階、管理者が選挙によって住民の多くの支持を得てこういう立場に、管理者という立場に現在なっているのだから、これはやはりその辺のところを重く受けとめて対処し、やはり考えなければならぬというような正副管理者の中ではお話ございまして、それで9住区を買う意思はないということで、URにはその旨をわかっただいて、現在私はもう白紙撤回だという判断をしておるわけでございます。

○議長(多田育民君) 軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) 申し訳ないのですけれども、回答に余りなっていないのです。正副管理者において、正副管理者会議において何が話し合われているのかということをお聞きしているのですけれども、その9住区の土地のことはもうわかっているのです。その9住区の土地のことがわかって以来、それは3月の話ですから、4、5、6、7、8、9月と何が正副管理者会議において話し合われてきているのですか。この白紙撤回においては、もう話し合われていることはないのですか、それを確認したいと思います。

○議長(多田育民君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 答えいたします。

要するに土地をこれからどこに、どういうふうに変定するか、それは軍司議員もご承知のように用地検討委員会なる検討委員会を立ち上げて、そこで十分検討委員の皆さんに議論をして、それで公募という形で、新たな場所に変定をする、そして検討委員会に付託をして、今一生懸命用地検討委員会の皆さんが知恵を絞り、いろいろ議論をされながら、今公募という形の方法をこれからどういうふう、どういう形で絞っていくか、それを今現在委員の人たちがやっておるわけです。それを我々は今見守っておるというようなことでございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 伊澤副管理者及び岡田副管理者にお聞きしますけれども、今板倉管理者がおっしゃっていましたが、私がお聞きしたいのは、その正副管理者会議において、この白紙撤回ということについて事実上はそうかもしれないけれども、何で白紙撤回できないのかということについて、それは3人の間で明確な合意が得られているというふうに考えてよろしいのでしょうか。伊澤副管理者、岡田副管理者にお聞きします。

○議長（多田育民君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

先ほどの答弁でもお答えしたとおり、基本的には白紙撤回をする場合は代替案との比較が必要でございますが、正副管理者の中では昨年以降、印西市民の選択、これは印西市長選という選択の結果を私たち2人の副管理者重く受けとめまして、代替案については早急に決定をします。その決定の仕方は、検討委員会を設置して選定するというところでございましたので、9住区については先ほどの答弁のとおり事実上の撤回になると、そういう認識でございます。

以上です。

○議長（多田育民君） 岡田副管理者。

○副管理者（岡田正市君） そういったことと、その次の施設ができるまでの間の、例えばこの施設の維持管理、そういった部分が長引けば長引くほど修理費がかさむわけですから、そういった部分もやっぱり正副管理者の間では話し合っております。そういったときの修理代をどう捻出するのかと。そういった方法、例えば長寿命化計画立てるのか、またその都度その都度の修理代を捻出していくのか、そういった部分も話し合っております。いずれにいたしましても、いかに速やかに、早急に次期施設ができることをまず第一優先ということで、3人の中ではこれは合意に至ったところでございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 確認を少ししていきたいのですが、今伊澤副管理者、岡田副管理者からお話があって、これは以前からお二人ともおっしゃっていますけれども、用地の選定をまずしてほしいと。土地をどこにするのか代替案が示され、比較検討することによって用地を決めた後、そしてさらに今岡田副管理者おっしゃっていましたが、維持管理、メンテナンスをどうするのかと。現在の施設の維持管理、メンテナンスをどうするのかというのを明らかにしないと、文書での白紙撤回は難しいと。文書なり正式な場においての白紙撤回は難しいといったような認識なのかなというふうに思うわけなのですが、だから組合としては今現在事実上という言い方はできますけれども、白紙撤回という言い方はしていない。

となると、用地検討委員会というのは早急に結論を出さなくてはならないのかなと思いますが、その辺の認識を板倉管理者、どのようにお考えになっているかお聞きします。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 用地につきましては、検討委員会に委ねてあるわけですし、この成り行きを見守るといような状況でございますが、この施設の維持につきましては、私は少しの間は延命化を図って、用地が決定し、本体ができるまで、それは当然稼働をとめるわけにはいきませんので、しっかりとしたメンテはやはりこれはやらなくてはならぬと、こんなふうに私は考えております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 時間がありませんので、次に進みます。

大きい（2）番です。現時点で決定あるいは事務局で内定している移転に関する基本構想はどのような内容なのでしょうか、お聞きします。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） （2）の移転に関する基本構想についてでございますが、用地検討委員会で基本構想としたものは、用地を募集する上で必要な基本的理念といったものでありまして、具体的な施設整備レベルまで踏み込むものではありませんが、次期施設があるべき姿としまして、国の廃棄物処理施設整備計画をもとに、現在ごみ処理基本計画検討委員会で協議、検討中でございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今のご回答なのですけれども、最初の私管理者、副管理者もまじえての質問、回答と、これ矛盾が生じるのではないかなと思っているのです。なぜかという、管理者、副管理者から一番初めの質問にご答弁いただいたように、白紙になったとしても9住区の用地だけだという話をずっとされているわけです。だとすれば、移転に関する基本構想は、これは9住区に移転するときのままのはずだけれども、今板倉管理者は何を言ったのかという、国の廃棄物処理施設整備基本計画をもとに、現在ごみ処理基本計画検討委員会で協議、検討中ですと。何を協議、検討しているのですか。9住区に移転したときの用地はだめだけれども、そのときの移転の際の基本構想は生きているのではないのですか。

何度もこれ繰り返しますけれども、8月の緊急質問でも私お聞きしましたけれども、基本構想については私が今年の2月の定例議会で一般質問した際には、白紙撤回はされていないので、現状計画を踏襲したまま、つまり9住区の移転のときの考え方のまま用地検討を行う旨答弁されているわけです。だからそうなのだ。緊急質問のときの回答でも、2月の組合議会で答弁したとおり用地が確保される見通しが立った後に検討を見込んでおり、いいですか、つまり用地が決まった後、当該地区の特性や地元住民の皆様のご意向などを勘案しながら検討を進めるべきだという回答をされているわけです。そうすると、今ごみ処理基本計画検討委員会で検討するべきものなのですか。用地が決まってから、これは検討するべきものではないのですか。その辺がちょっと認識がおかしいというか、矛盾するというか、その辺はいかがですか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 私は、全くおかしいとは思っておりません。やはりごみ処理基本計画、これは当然並行して、これからの人口推移、ごみの量、これから減量化対策等を進めた場合のその辺の状況をやはりこの処理基本計画検討委員会で十二分に検討して、どの程度の規模にして、これからどういうふうにしていくか、これは当然真剣に考えてやるべきであって、全く矛盾も何もしておらず、当然並行して進めて、検討委員会の皆さんにいい検討結果を出して、早急にいただきたい、そのように私は考えております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 伊澤副管理者、どのようにお考えですか。

○議長（多田育民君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

今板倉管理者が答弁したとおりの内容で私も認識をしております。

以上です。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 岡田副管理者、いかがですか。

○議長（多田育民君） 岡田正市副管理者。

○副管理者（岡田正市君） そのとおりであります。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） とすれば、私がことしの2月議会でこういうことをお聞きしているのです。回答を、私が一番初めに申し上げたのは、土地を選定する前に整備基本方針とか省エネルギー計画とか熱回収処理施設をどうするかとか、そういうものを検討してから、全体的な基本構想を決めてから用地検討もするべきではないかということが一番初めに2月のときに申し上げているわけです。つまりそれを大枠として検討してから用地を検討する、ごみ処理の基本計画を検討する、それをすべきではないかということを行いましたら、組合のほうから、いやそれは違うよと。用地ありきで、用地を検討してから、用地の検討委員会つくって、ごみ処理基本計画検討委員会をつくってやるということを行っているから、過去の何回も議会のときに言っているわけです。いいですか。今の管理者、副管理者のご回答をお聞きすると、私が2月の定例議会で申し上げたことを、このときは2月定例議会でノーと言っているにもかかわらず、今は板倉管理者、伊澤副管理者、岡田副管理者がイエスと言っている。これどっちが正しいのですか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） やはりこの施設をつくるのに、用地もまず大事、ではそのところに施設をどの程度の規模の将来見通しを立ててやるか、それもやはりよく考えてみたら、並行してやっていかなければ、これは用地だけ先に決めてしまって、後からどうのこうのって、やっぱりいろんな意味で間に合わなくなってしまうのです。だから、それはやはり状況に応じて、用地、施設。施設だって大きなお金がかかりますから、これはやはりすぐここに用地決まったから、すぐぱっとというわけにはいかないのです。だから、それにはやはりちゃんとした基本計画、圏域住民の皆様方に将来的な施設規模はどの程度になるか、その辺のところ、いろんな角度からみんなに知恵を出していただいて、しっかりとしたごみ処理基本計画、施設計画で、それをやはり打ち立てて、並行してやっていきませんか、用地決まりました、それから施設どうしようかでは間に合わなくなりますので、軍司議員にはいろいろと矛盾あっておかしいではないかという疑問もあろうかと思えますけれども、ひとつその辺はご理解をさせていただいて、できるだけ一体となって、施設と用地と一体となって、できるだけ皆さんが納得いくような方向でこの事業を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思えます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今板倉管理者がおっしゃったことを私は2月の定例議会で言っているわけです。何でそのときにその回答ができなかったのかというのが非常に疑問なわけです。だから、大枠の基本構想だけを検討するような委員会をつくって、その中でさらにごみ処理の基本計画の検討委員会なり用地の検討委員会をつくっていくべきではなかったのかということはずっと言っているわけです。そういう委員会をつくらないから、今回の検討委員会、2つの検討委員会でも混乱して長い時間がかかっているのです。その辺をしっかりと認識していただいて。

1点だけ確認します。9住区を決めた際の、では2年間の検討委員会の基本構想というのは今どうなっているのですか。9住区の用地だけがだめだというのであれば、基本構想は生きているということで今までも答弁いただいていますけれども、では基本構想は、これは生きているのですか。いかがですか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 前の基本構想が、私は今こうやってこの立場にはございますけれども、この以前からやってきた基本構想は、9住区白紙という形で私打ち上げて、今こういうふうなことで進めようとしておりますけれども、事実上はまだ完全になくなったというわけではないのではないかなと思えます。

ただ、政治はいろんな意味で、ある程度変化があるのです、いろんな。そのときのやはり指導者によっていろいろ考え方も違う。いろいろその状況が、政治というのは常日ごろやはり動くものなのです。だから、これはその状況に応じながら、私は別にこれはいたし方ないのではないかなと、私はそういうふう考えています。これが全部、前にやったことが全部正しいとか云々なんて、そんなことは別に私は言うあれもありませんけれども、それはそれとして、ただ今の状況はいろんな変化の中に、そういう方向性で今進めていきたいということやろうとしておるわけで、前のことをどうのこうのというような私は今立場にもありませんし、それでご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 私の後にもほかの方が質問されますので、その方にしっかり追及していただきたいと思えますので、そこは終わりにしますが。

次の項目に入ります。（3）2つの検討委員会のスケジュールの遅れはどの程度のものとして認識し、その遅れによる影響は今後の施設整備にどのような影響が出てくるのかお答えください。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えいたします。

（3）の2つの検討委員会のスケジュールの遅れの認識についてでございますが、印西地区ごみ処理基本計画検討委員会につきましては、おおむねスケジュールどおり進捗しているものと認識しております。次期中間処理施設整備用地検討委員会につきましては、重要度が極めて高く、慎重審議す

べきものとするとの観点から、必要最小限のスケジュール延長を承認したものであります。現在変更後のスケジュールに沿って、公募に向けての募集条件や評価方法など重要な項目に入っているとのことでありますので、今後の慎重審議とともに、スピード感を持って進めてもらいたいものと考えております。

その遅れによる影響ということでございますけれども、現在調査、審議している内容は、次期中間処理施設整備の中でも最も重要な段階であると考えております。委員会の中でも後戻りできない状況を踏まえ、今後の施設整備に際して、現段階で想定される住民合意形成のあり方なども視野に入れた慎重な審議がされているところであります。スケジュールの変更により候補地選定の答申時期が延伸されますが、今後議員の皆様への進捗状況の報告も必要に応じて行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） （3）ですけれども、次に（4）ありますので、（4）とまとめて質問します。

（4）用地検討委員会は10月まで開催予定で、既に第7回会議を予定しているが、議会に承認されたものと考えていますか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） （4）の議会の承認についてお答えをいたします。

先ほど2つの検討委員会のスケジュールの遅れの認識についてお答えいたしました。現在変更後のスケジュールに沿って、公募に向けての募集条件や評価方法など重要な項目に入っているとのことでありますので、今後も慎重審議とともにスピード感を持って進められるものと考えております。

また、調査審議している内容は、次期中間処理施設整備の中でも最も重要な段階であると考えております。委員会の中でも後戻りできない状況を踏まえ、今後の施設整備に際して現段階での想定される住民合意形成のあり方なども視野に入れた慎重な審議がされているところであります。スケジュールの変更により候補地選定の答申時期が延伸されますが、今後議員の皆様への進捗状況の報告も必要に応じて行ってまいりますので、ご理解をお願いをしたいと思います。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 議会の承認は、私は得ていないというふうに考えております。これは、8月の緊急質問のときにもお聞きしたのですけれども、本当に終わるのというのがあるわけです。4カ月延長して、回数ふやして、本当に終わるのというところが非常にありまして、そのときに工場長のほうはこういう回答されているのです。どういう回答しているのかというと、読み上げますけれども、現段階では変更をまたさらに加えるということは、今の段階では考えておりません。今後委員会の検討につきましては、今までの委員会につきましては2時間を原則として会議をお願いしていたところですが、検討内容を決をとるまでの内容ができるまで、できれば1日開催であるとか、長時間にわたる委員会というものを今後考えていこうということで委員長のご認識をいただいているところがございますといったようなことで、会議をやっていこうというご回答を工場長はされている。

しかし、8月25日に緊急質問が終わって、臨時議会が終わった後の8月25日の用地検討委員会において、いきなりこういう発言をした後に、9月とか10月の日程も午後やると決めているのです。これどういうことですか。9月と10月、9月はもう終わりました。10月だけの委員会の検討で、当初予定されている会議における検討事項であるとか、そのほかの項目がこれ全て終わるのですか。私の手元に全体スケジュール案があって、10月で第7回を終えて、その後に11月にもろもろやるといったようなスケジュール案がありますが、このとおりに本当に終わるのですか。それを確認します。

○議長（多田育民君） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 用地検討会のスケジュールにつきましては変更後、今後公募に向けたパブリックコメントの募集、それから住民全体説明会、そして公募を募集するというようなスケジュールがありますが、現段階ではパブリックコメントに向けて最終段階の調整を行っているところでございますので、変更後のスケジュールに沿って行っていくものと認識しております。

以上です。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 私は、9月の用地検討委員会ではスケジュールを間違えていまして、聞きに行けなかったのですが、会議における検討事項というのがここに示されております。例えば募集方法の検討、募集条件の検討、地域振興事業の基本的な考え方を検討、比較評価項目、評価基準、配点の検討、応募がなかった場合の対応を検討、これらです。これらは、全て8月に終わってはいなくてはならなかったものなのですが、これは9月の予定されたもので全て終わっているのですか。それを確認します。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 基本的には、パブリックコメントを12月から行うというような形で、若干のまだ遅れはあるものの、最終的にこの10月、そして11月の会議の中で、スケジュールに合わせて行えるよう努力してまいるところでございます。

以上です。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 7回検討委員会を予定していたものを9回にしたいというお話がありました。ただ、今の工場長のご回答ですと、11月に会議を行うと、11月って8回になるのです。そうすると、工場長自身が臨時議会でおっしゃったことと矛盾するのではないかなと思うのですが。つまり検討が終わった後に、そもそもの予定では4回の検討委員会を予定しているのです。そうすると、明らかにこれ9回オーバーしているではないですか。その辺はいかがなのですか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 現段階の中では、オーバーということはスケジュールの中では考えておりません。ただし、今後の中でイレギュラー的に会議を開催することもあり得るというようなことも一応視野に入れて今進めておるところでございます。

以上です。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 公募が終わった後に、イレギュラー的に4回とかやるのですか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） イレギュラー的に行うのは、公募の前までの段階の話でございまして、公募の後につきましてはスケジュールどおりの開催で行っていく予定でございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 用地検討委員会も当初の予定の7回、あるいは承認はしていませんけれども、9回というのは、全部公募が終わった後の回数も含めて9回ははずだったのですけれども、それはいかがなのですか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 非常に用地検討委員会自体が過去の経緯が難しいもの、同じ皆さんが土俵の中で検討していく上で、非常に認識の差があったということで、その辺のまずは皆さんの認識を共有するために時間を割いてしまったところがございます。そこから今後に向けての用地の選定について、印西地区全体でどういう形をとっていくのかということの認識事項を確認するのに時間がかかってしまったところでございます。会議の回数が若干遅れていってしまっているのは事実でございますが、基本的には決められた回数の中で、できる限りやっつけようということとは変わっておりません。

以上です。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ですから、ご自身が8月の臨時議会で1日開催であるとか、長時間にわたる委員会というものを今後考えていこうというようなご回答をされたのではないですか。これは、工場長自身がおっしゃっているのです。それは、委員長のご認識をいただきたいということだったのですか。

れども、委員長とはこの件について話をしましたか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） その長時間にわたる会議についての認識につきましては、毎回委員会の前後に学識経験者、副委員長を交えて事前の会議を開催しております。その中で、その日の会議の運営の仕方等についてもまず確認をした上で、その議事をスムーズに進めようということを認識して話を進めております。また、会議の前には学識経験等との事前打ち合わせ等も私どものほうから出向いて、いろいろな形で今回の議事についての内容の議論をそれぞれの学識経験と行って、なるべくスピーディーに、時間の中で議論が進むように努力しているところでございます。

以上です。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 時間もありませんので、先に進みます。

（5）組合側で考える用地検討委員会に対しての用地選定に対する制限はありますか。管理者、お願いします。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えいたします。

（5）の検討委員会への用地選定に対する制限でございますけれども、委員会委員には諮問書に基づき諮問してございますが、その中の項目には用地選定に対して制限をするような項目はございません。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 私の後、これも複数の議員の方が質問しますので、一言だけ……一言というか、二言ぐらいちょっとお聞きしたいと思うのですが、今板倉管理者のほうから用地選定に対して制限をしているような項目はございませんと。項目はないかもしれませんが、先日の臨時議会において……臨時議会、2月の定例議会、ちょっと忘れちゃったけれども、板倉管理者から現在予定されているというか、もともとの移転予定地だったテニスコートにはつくらせない旨の発言がありました。そのテニスコートにはつくらせない旨の発言というのは、それは制限ではないのですか。それは、板倉管理者どう思いますか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えいたします。

私は制限でも何でもなく、まちづくりの中に、千葉ニュータウンというのは理想を掲げてつくって、今までこうやって大きく発展してきた千葉ニュータウンでございます。その駅の前に、私は前々から現在の、批判というわけでもありませんけれども、疑問を感じていたのは、やはりこれから更新する場合は、当初建てたときは恐らく、建てたときの計画とすればテニスコート脇に更新用地として確保されていたかもわかりませんが、それは。だけれども、私は前々から、これからクリーンセンター更新の場合は、やはり駅前の、それこそ千葉ニュータウンの顔と言わなければならないところに巨大な煙突を立ててごみの処理場をつくるのはいかがかなと。私は、それは避けるべきだと常々前からそういう考えの持論を持っておりました。よって、私の現在の考え方は、あそこに関しての制限云々はともかくとして、あそこには私は建てる方向の考えは全くないということでございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） それこそまさに制限なのではないですか。それをあらかじめ管理者たる板倉正直が自分の持論とは別にこの場で発言するのは、これはいかがなものかなと思うのですが。なぜかという、今一番初めにご回答いただいたように、委員会委員には諮問書に基づいて諮問しているわけですね、フリーハンドで。用地決定について制限をするような項目はない。だけれども、今板倉管理者のほうからテニスコートにはつくらせないと言ったら、それこそ制限になるのではないですか。その点を私はおかしいのではないかと申し上げているわけです。これは、板倉管理者には回答はお聞きしません。

伊澤副管理者、岡田副管理者、どう思いますか。それについて、伊澤副管理者のご意見をお聞きします。制限かどうか。

○議長（多田育民君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

この用地選定検討委員会の諮問事項、先ほど来軍司議員からも質問ありまして、諮問事項が8項目、そして9項目めにその他特に必要と認めるということで、9項目で諮問しておりまして、この内容で検討委員会は検討されるものと認識しているし、今現在やっています。先ほどのこの現施設に関しては、板倉管理者の思いが語られたと思います。

この中間処理施設については、例えば都内では、立地条件、立地するところ、そして都内以外でもいろんなところで立地が、いろんなところに立地されているのも事実でございます。ということで、私としては板倉管理者の意見は意見として、議会でも固まっておりますけれども、基本的にはこの組合が、組管理者が諮問した内容、諮問事項の内容に沿って検討委員会の中で検討され、用地が選定されてくるものと認識しております。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 岡田副管理者はいかがお考えになりますか。

○議長（多田育民君） 岡田副管理者。

○副管理者（岡田正市君） これは、管理者が意見だというお話がございましたけれども、私も意見としては、これは制限になると思っております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ということは、板倉管理者がテニスコート云々については、これは管理者、副管理者の合意ではなく、あくまでも板倉管理者の一つの思いだということで認識をして用地検討委員会は議論を進めるべきだというふうに考えてよろしいのかどうか、板倉管理者、お聞きします。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 私は、用地検討委員会の皆さんに検討していただいておりますので、その辺は注意深く検討が出るのを見守っております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 用地検討委員会、いろいろ議論を深めていくわけですがけれども、私自身は用地検討においてはフリーハンドで全部任せるべきだというふうに考えております。どこにしようが、それは用地検討においては用地検討委員会の権限の中で十二分に議論して用地を選んでいただく。それがテニスコートであれ、印西市内であれ、ほかのところであれ十分に検討して、それを組合側に提示していただければいいと思いますので、同じようにぜひ組合側も考えていただきたいと思います。

（6）印西クリーンセンターの延命化についての検討はいつまでに行われるのかをお聞きします。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） （6）の現印西クリーンセンターの延命化についてでございますが、昨年度の予算から繰り越し事業として、現在機器等詳細調査業務を進めております。次期施設が稼働開始するまでの間は、住民の衛生的な生活環境を継続、守ることを第一といたしまして、現施設での長期的な万全な処理体制を築いていくことを目的としまして、年度内に長寿命化計画の策定を目指しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） この件については、私は印西市議会でもお聞きして、市議会はいくまでも市議会ですから、組合側で少しいろいろこの機会にと思っております。今工場長のほうからご答弁ありましたがけれども、長寿命化計画の策定を目指しているということですが、これは印西市議会においては検討委員会があるような旨の発言があったのですが、この長寿命化計画を策定するにおいては、これは環境整備事業組合内に検討委員会ってあるのですか。それを確認します。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まず、組合の中で検討委員会は立ち上げてございません。

以上です。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 立ち上げていないということですが、今後立ち上げる予定はありますか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） あくまでもこの延命化計画、長寿命化計画につきましては、現在委託しております一般財団法人の日本環境衛生センターからの報告を受けまして、最終的にその延命化計画につきましては組合事務局の内部で策定していこうということで考えております。

以上です。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ちょっと誤解があるようなので確認しますが、事務局内部でもその検討委員会なるものはつくる予定があるのかということをお聞きしています。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 検討委員会内部で立ち上げることもございません。我々クリーンセンターの課として、職員の中でそれをもんでいくということになろうかと思っております。

以上です。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） それは、今年度内に今できるという、長寿命化計画ができるというふうにしておっしゃいましたけれども、それは今年度内に先ほどおっしゃった日本環境衛生センターと共同してつくり上げるということによろしいですか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 結果的には、そういうことになろうかと思っております。その過程におきましては、中間報告をまずいただいた上で、正副管理者にその内容を報告し、また議会のほうにも中間的なものを報告した上で、最終的につくり上げていこうということで考えています。

以上です。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今工場長おっしゃった中間報告というのは、スケジュール的にいつぐらいに提示される予定で考えていらっしゃいますか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 現段階では、11月中にその報告を中間的なものは上げていただいて、年内中に正副管理者を、複数回開催が必要になろうかと思っておりますが、開催し、年内中に議会まで報告ができればということで今考えております。

以上です。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） その計画の中で、延命化に係る、長寿命化に係る費用であるとか、予算であるとか、国、県の補助金についての検討がされるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 最終的には、この延命化計画が環境省の交付金を視野に入れたものとなるものと現段階で考えております。よって、今後の現施設の延命化措置につきましては、CO₂の削減等を視野に入れて、延命化、循環型の社会形成推進交付金というようなものを活用し、なるべく構成市町村のほうに経済的な負担がかかるのが最小限度でおさまるようなところでの検討を加えていこうということで考えております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） わかりました。ぜひともこれ11月中に報告書を上げてもらって、年内に管理者、副管理者及び議会に対して説明をお願いしたいと思っております。

(7)です。次期中間処理施設整備スケジュールについての最後の項目です。今後のスケジュールについて、住民にいつどのような形で提示するのかをお聞きします。

○議長(多田育民君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) (7)の今後のスケジュールの住民への提示ということでございますが、現施設の延命化を中心とした次期施設稼働開始までのスケジュールにつきましては、今年度内に見きわめ次第、説明会等について計画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(多田育民君) 軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) 今の工場長の回答はわからないでもないのですが、私がお聞きしているのは、そもそも次期中間処理施設整備の事業用地検討委員会において、今これからパブリックコメントをやるというようなことをおっしゃっていましたが、住民説明会をそもそもこの延命化とは別に計画されていたと思うのですが、その計画自体は今現在どうなっていますか。いつごろ予定されていますか、もしもやるのであれば、そこを確認します。

○議長(多田育民君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 次期中間処理施設の用地に際しての住民への提示という話でございますれば、一応今の段階では12月に住民説明会のほうを開催していこうということで考えております。これは、全体説明会ということで考えております。

以上です。

○議長(多田育民君) 軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) 12月となると、やはりこれも結局2カ月おくれてやるということになると思いますが、その12月にやる説明会においては、この公募に当たっての募集方法の内容、募集条件、それから地域振興事業の考え方、比較評価項目、評価基準、配点、あるいは応募がなかった場合の対応等々含めて、12月に住民に説明があるというふうに考えてよろしいのか確認します。

○議長(多田育民君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 基本的には、それでよろしいかと思えます。

○議長(多田育民君) 軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) ぜひとも12月に住民に向けての説明会を開催していただきたいなと思えます。そうすれば、私のもとに具体的なスケジュールが見えてこないという話も住民側に説明できますので、ぜひお願いをしたいと思います。

大きい2番、質問の2に入ります。印西クリーンセンターと余熱利用についてお聞きをしていきたいと思えます。質問内容、通告内容を読み上げます。昨年一般質問で聞いた株式会社千葉ニュータウンセンターに対する熱供給に関して、環境整備事業組合ではこの1年、具体的にどのような検討を行い、対応をとってきたのかお聞きします。温水プールの老朽化対策もあわせてお聞かせください。

○議長(多田育民君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) それでは、印西クリーンセンターと余熱利用についてお答えいたします。

熱供給に対する検討でございますが、本年度予算を編成する際に千葉ニュータウンセンターに供給する蒸気の1トン当たり1,500円という単価に関して再検証を行っております。具体的には、1つ目といたしまして、蒸気の利用方法には地域冷暖房のほかには発電による方法があります。想定ではありますが、余熱蒸気で発電した場合において、蒸気1トン当たりで発電できる電気料金との比較を行っております。

2つ目といたしまして、同じく今のシステムや発電容量では不可能ではございますが、発電による電力を全て売電できたことといたしまして、これによる収入と熱供給による収入を比較しております。

3つ目といたしまして、売電の中でも有利な条件と言われる再生可能エネルギー固定価格買い取り制度、これは現実的には適用はできませんが、この制度を適用できたと想定いたしまして、売電収入と熱供給による収入を比較しております。

以上3つの比較検証におきまして、金額的な優位性は全て熱供給によるものにありましたので、現

時点では蒸気1トン当たり1,500円の単価については適切なものと判断しております。

さらに、環境影響に関する比較といたしまして、二酸化炭素の発生量についても、印西クリーンセンターの発電による東京電力の発電の二酸化炭素発生抑制効果と地域冷暖房への熱供給による都市ガス燃焼による二酸化炭素発生抑制効果も比較し、3.5倍の効果があることも確認しているところでございます。

次に、温水センターの老朽化対策でございますが、平成23年度に調査、策定いたしました長期管理計画書に基づきまして、限られた予算の中から優先順位を見きわめ、補修等を実施しているところでございます。開業20年目となる今年度では、照明盤、ろ過装置、ポンプ類などの主要設備の更新、整備と、配管の腐食が進行しているため、随時交換作業を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 昨年10月の定例議会で私が行った質問、その内容を、今のご回答をお聞きすると十分に理解していないのではないかなというふうにして思っています。きょうは時間がないので、どこまでできるかわかりませんが、何点かお聞きしていきたいと思えます。

まず1点目お聞きしたいのは、今ご回答いただきました。ただ、ご回答いただいている中では、これ熱供給ありきで回答されているのです。私が今回の一般質問もそうですし、前回の一般質問でもお聞きしたかったのは、熱供給に関してという言い方をしているけれども、昨年的一般質問をお聞きになっていただければわかると思うのですが、熱供給ではなくて発電、つまり売電をして将来考えられないのかということをお聞きしているのです。ただ、今のご回答ですと、あくまでもニュータウンセンターに供給する蒸気の1トン当たり1,500円をベースにいろいろ考えたということなので、私がお聞きしたいのは、1点目は昨年の定例議会で質問をさせていただく際に、つらつらといろいろ申し上げましたが、千葉ニュータウンセンターって、これもうけ過ぎなのではないのかということ指摘させていただいたのです。このことについては検証されましたか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 千葉ニュータウンセンターがもうけ過ぎではないかというご指摘ではございますけれども、基本的にはそのもうけ過ぎかどうかについては私ども判定をしております。というのは、私どもの蒸気がきちんと適正な価格で買い取りしていただいていると、こういうことを確認しているということで先ほど工場長のほうから申し上げますけれども、この蒸気の買い取りの金額がなければ、当然私どもクリーンセンターの収入として年間3,000万ほどございますけれども、それがないということになりますので、そのもうけ過ぎかどうかについては確認してございません。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） では、言い方を変えたいと思えます。これもっと供給単価、今1,500円ですけれども、仮に2,000円とか2,500円に上げることによって、これは今3,000万円の収入だということですが、では熱供給が千葉ニュータウンセンターになかったら、千葉ニュータウンセンターはどうなるのかという観点から今お聞きしていきたいのですけれども、もっと単価上げることによって構成市町の負担金、つまり住民の税金の支出を減らせるという観点で、価格を上げよう、それから交渉をしようという気はないのかどうかを確認します。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 現在の蒸気単価1,500円を決める際にも、そういった適正価格というものの基準となるのは、まず1点目については当クリーンセンターが購入する電力、それとの比較、それからそれが無い場合については、熱供給事業者においては都市ガスをたいてボイラーを運転するという形になりますので、都市ガスとの価格の比較、そういった価格の点で比較はしてございますけれども、最終的にはこちらから買う金額の適正価格として、電力よりも高い金額をお願いをしていると、こういうことでございます。したがって、最終的には2,500円、3,000円という金額については、まず難しいものというふうにご考えております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) これは交渉事ですから、環境整備事業組合を構成する住民の税金を減らせるという意味でも、ぜひとも交渉はしていただきたいということをお伝えしてこの質問を終わります。

もう一個というか、2点目です。ご回答の中で、今のシステムや発電容量では不可能ですが、発電による電力を全て売電できたとしてというご回答がありました。では、これもごみの余熱利用の観点から、では発電を主眼とした検討は行われなかったのか、ここをもう一度お聞きします。

○議長(多田育民君) 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹(高橋康夫君) 現在の発電容量につきましては850キロワット、施設の2炉運転をしますとちょっと足りないぐらいの電力でございますけれども、これをもっと発電するとなれば、当然蒸気タービン、それから発電機全てを入れ換えるしかございません。そういった中では、その設備費として、インシヤルコストもありますけれども、億の金額がかかってまいります。そういったことを勘案いたしますと、現在の中でマックスの850キロワット以上は発電できないこと、こういったことの制限があるということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長(多田育民君) 軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) 今の高橋主幹のご回答では、今現在の話をされているのですね。一番初めに工場長のほうからご答弁あったように、発電による電力を全て売電したとしてという前提の中で検討をしているわけなのですけれども、私がなぜこのようなことを言うかということ、去年の私の一般質問に関して、これは板倉管理者からこのような答弁があったのです。読み上げますけれども、現在のクリーンセンターの発電機の状況を見ると、当時、昭和61年度に稼働が始まりまして、その当時はそれなりの発電機を設置したわけで、これが850キロワットと思うのですけれども、今はそれに対応できる能力がございませんと。そういったことで、その余熱が蒸気という形で使われていったのではないかなと、こう思うのですけれども云々と。その後、この焼却したごみの余熱利用、これもそれなりの発電機を据えつけまして、十分なる売電ができるような、そういった方向に変えていくのも一つの方法かなということ、これは板倉管理者がご回答されている。

ですから、私がお聞きしたいのは、板倉管理者の回答に沿った形での発電について検討はしなかったのかということをお聞きしているのです。ですから、それについては板倉管理者がこのように発言されていることを前提に、では誰が検討していくのか、それとも今先ほど高橋主幹がおっしゃったように、多くのお金かかるから、入れ換えるしかないから検討しないのか、その辺の認識がどうなのかお聞きします。

○議長(多田育民君) 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹(高橋康夫君) 先ほども申し上げましたとおり、実際には850キロワット以上発電し、それから売電をするに当たっては施設を全部入れかえるしかない、こういう条件がございますので、そういった中でインシヤルコストがかかるという比較の中では、現時点では難しいと、こういうことで判断をしております。

しかしながら、今後次期施設、あるいは今後長寿命化対策におけるCO₂の削減、そういった中では、ある程度大きなお金をかけながら改造するということが考えられますので、そういう時点において慎重な調査をし、それから計画をしたいということでございます。

○議長(多田育民君) 軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) ぜひ検討を進めていただきたいというふうに思います。

次にお聞きしたいのは、やはり千葉ニュータウンセンターとの関係において、毎年協定書、覚書によって熱供給がされているということはわかりましたけれども、この将来に及ぶ供給責任は存在しないという回答をいただいているのです。用地検討委員会が進む中で、現在地からほかの場所に移転する可能性があること、これは千葉ニュータウンセンターについて説明はされているのですか。それとも暗黙の了解として話が進んでいるのかお聞きします。

○議長(多田育民君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 正式に千葉ニュータウンセンターのほうにそういった話を持ちかけたことはございません。

○議長(多田育民君) 軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) 何でこのような質問をするのかというと、これも去年の質問に、私の一般質問に対して高橋主幹のほうから、疑義がなかったら毎年更新をしていきますよという回答はあったわけなのだけれども、これ疑義が生じる可能性が出てくるのかなというふうにも考えるわけなのですが、まさかと思うのですけれども、確認したいと思います。協定書の内容というのは、これは1年更新で変わっていないかを確認します。

○議長(多田育民君) 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹(高橋康夫君) 現在のところ変わってございません。

○議長(多田育民君) 軍司議員。あと33秒です。

○6番(軍司俊紀君) 最後に、プールの老朽化対策についてだけお聞きします。これ私の手元にも長期管理計画書というのがあります。この計画書、これ調査結果の概要見ると、これ正直プール大丈夫なのと思うわけなのですけれども、この報告書の中では2013年に概算金額が高くなっているという記載がありますけれども、具体的に補修は予定どおり2013年、今年度行われているのかどうかを確認し、私の質問を終わりたいと思います。

○議長(多田育民君) 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹(高橋康夫君) 長期管理計画で、修繕が必要な機器等も全て抽出をしてございますけれども、限られた予算の中で、その中で重要性の高いもの、その内、優先度を確認しながら修繕のほうは進めてございます。

○議長(多田育民君) これで軍司俊紀議員の一般質問を終わります。

では、引き続き……

(何事か呼ぶ者あり)

○議長(多田育民君) いや、休憩をとると、岡田副管理者が11時半でしたっけ。だから、先に松尾議員の質問に入りまして、しかるべき時期に議長判断で休憩をいたします。

続きまして、議席番号3番、松尾榮子議員の発言を許します。

松尾議員、どうぞ。

○3番(松尾榮子君) 最初に風邪がみで声が出ませんので、ちょっとお聞き苦しい点お許しいたきたいと思います。

さて、ご予約がいろいろあるということですので、私通告しております質問2のほう、そこから先に入りたいと思います。急に変えましたので、うまくできるかどうかわかりませんが、一応お聞きしたいと思います。

2の次期中間処理施設整備の方向性について、こちらのほうから質問します。8月25日付の地域情報紙、これは利根新報ですけれども、それにおきまして印西クリーンセンター次期中間処理施設整備の方向性について、印西地区環境整備事業組合管理者、副管理者へのインタビュー記事が掲載されました。これについて伺います。

1番目としまして、板倉管理者は前計画では十分ではなかった住民の理解、透明性の確保を確実なものとするため、公募住民、学識経験者から成る検討委員会を新たに設置し、用地検討作業を進めていると述べられておりますが、これまで半年間の検討作業の中で、前回に比べて住民の理解、透明性はどのように確実に確保されているのか伺います。

○議長(多田育民君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 松尾議員の質問にお答えをいたします。

前回の検討でございますが、検討過程の情報公開が不足していたことと、住民の意見が十分に反映されていなかったところが反省点であると考えております。この点について、公募による委員の選出と委員会内検討状況の情報公開の徹底、また一般住民も随時委員会に対して意見を述べられる体制づくりなど、市民目線を十分考慮した対応がとれているものと考えております。

○議長(多田育民君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) 議事録とか資料のホームページの公開などですが、これは前回も詳細に行われておりました。組合だよりも何度も出されておりました。住民説明会も開かれておりました。それでも一般の市民の方には届かなくて、密室の議論などと言われたりしておりましたけれども、こうい

った議論の経過をどのように住民に伝えて理解を得ていくのか。何よりも現在組合の検討委員会でのような話し合いが行われているのか、一般の方々はほとんど知りません。前回と比べて、ここまで、この検討経過をどのように市民に伝えているか、それをまずお聞きします。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 現時点で用地検討委員会の検討内容の周知の方法でございますが、基本的には広報媒体としましては、組合のホームページに議事録、それから資料全てを公開しております。また、随時ですが、構成市町の広報紙にもその内容等を載せていくということも行っております。また、それぞれ検討委員会の審議内容につきましてご意見を頂戴するというようなことも現在設けておりますので、随時これも広報であるとか、持ち込みであるとか……ごめんなさい、ホームページであるとか、持ち込みであるとか、そういった形での随時募集も行っております。また、今後組合の広報紙、この後補正の中でも出てまいります、定発的に行われます広報紙は2回と限られておりますが、臨時的なものも発行を今後考えていきたいということで、補正の中でもその辺のところを対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 順番、大分入れかえてもいいですか、時間がないので。

○議長（多田育民君） どうぞ、時間の関係で。

○3番（松尾榮子君） では、ほかのことから先に聞きます。

岡田副管理者が帰られるということですので、③の岡田副管理者についてお聞きしたいのですが、この地域情報紙の中で、岡田副管理者はごみ処理センターは現在のところしかなくなってきていると感じておりますというふうに述べられております。現在のところしかないと考えられる根拠について、もう少し具体的にお聞きしたいと思います。

○議長（多田育民君） 岡田正市副管理者。

○副管理者（岡田正市君） 松尾議員には、本当に順番を壊して大変申しわけございませんけれども、ただいまのご質問に答えるならば、私の感覚的なもので、さしたる根拠はございません。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 私は、この利根新報を見ておりました感じなのですが、岡田副管理者の発言は、構成団体の町として、町の立場で本音のところを述べられたのであろうと思っております。ただし、ここはこの印西地区環境整備事業組合という広域行政でありまして、ここは管理者、副管理者を長といたしまして、この管内18万人、これ全体の、言ってみれば市民といたしまして、全体のことを考えていかなくてはいけないと思うのです。ですから、管内18万人の全体に目を向けて事業を進めていただきたいと。ごみ処理ができなくなって困りますのは、人口9万3,000人の印西市だけではないですね。これは6万2,000人の白井市も、それから2万2,000人の栄町も、ごみ処理ができなかったら本当に困るわけなのです。何らか考えなくてはいけないわけです。自分の町の中で建てたりしてはいけません。あるいはよそへお金を出して、どうぞお願いしますと入れてもらう、そういうことを考えなくてはいけない。そういうつもりで、全体ということを考えながら取り組んでいただきたいというのが私の気持ちです。

○議長（多田育民君） 岡田副管理者。

○副管理者（岡田正市君） 確かにそのとおりでございます、それを言うならば、では最初の計画何で頓挫したのか、何でここだった計画がだめだったということもございまして。私どもの町は、人口小さい、先ほど申されたとおり小さい町でございますので、大市の管理者、副管理者には余り逆らえませんが、負けてまいりますので、何しろお金は大して払っていませんので。そういった中で、なぜこの施設、ここしかないだろうという、感覚的と申しましたけれども、私はどこでもいいのです、早い話が。早くできさえすれば。そうでなければ、先ほどから軍司議員のご質問にもございましたけれども、長引けば長引くほど、また修理あるいはメンテナンスにおいて、私どもの町は計画されなければ単費で払わなければならない。当然皆様もご存じのとおり、24年度の決算においては54市町村中一番下でございます。当然ご存じだと思いますけれども、そういったものを単費で出せない事情もご

ございますので、いろいろな部分で早急に建設したいという思いでございます。そのために松尾議員、ちょっとむかっとしているらしいのですけれども、これは感覚でございますので。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 岡田副管理者のおっしゃることもわからないではないですが、ここでの事業は全体の事業であるということで、そういう立場で取り組んでいただきたいというふうに思っております。

長年印西市の現在地、ここですね。ここに焼却場がありまして、旧印旛村ですよ。印西市の印旛地区になりますけれども、そこに最終処分場がありまして、構成市町も安心してごみ処理、ごみの処分をしてこられたわけです。この更新につきまして、それを引き受けてきた印西市において大きな課題が出てきているわけなのです、今。これだけ市長選に大きな数字があらわれたように、実際にまた住民の皆さんがいろんな意思があったわけです。ここに長年あったその経緯としましても、私も前に言ったことがありますけれども、いろいろちょっと考えられないようなといいたいでしょうか、当初ここができる前にここが決まってしまったとか、さまざまな事情がございまして、ここの周辺の皆さんが大きな気持ちで、更新の時期にはぜひともっと広い形で考えてほしいという気持ちがあったわけです。それが市長選にも影響したわけです。そのくらい今ここに置かれているこの処分場の位置ということについて、地元の印西市の中で大きな問題があるわけなのです。それにつきましては、さまざまそれぞれ、構成市町村もさまざまな事情はあるかもしれません。ですが、ここにさえとりあえずあればいいのだということではないと思うのです。これ全体の、やはり福祉ということですから、私ごみ処理絶対なくてはいけないものだと思っております。そのためにこそ、この周辺の皆さんの意思ということも取り入れた計画をつくっていただきたい、そういったことにつきましてぜひとも考えていただきたいと思っております。先にやらせていただきました。

○議長（多田育民君） 岡田副管理者。

○副管理者（岡田正市君） お説は、重々に理解をしております。そういった中で、先ほども申しましたとおり、あの新聞を見ていただければわかりますけれども、あれは感覚的な話ということのところでございますので、長引けば長引くほど、先ほど申しましたけれども、候補地がなくなってくるのではないかと、ただ感覚でございますので。ただ、田舎のほうで言ったインタビューに答えた部分において、この環境議会の組合の方針が変わるという話ではないように感じておりますので、その辺はご理解をいただきまして、ちょっと口が滑りましたので、そういうことですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（多田育民君） 松尾議員、よろしいですか。

○3番（松尾榮子君） 続けます。いいでしょうか、岡田副管理者。

○議長（多田育民君） それではどうぞ。

○副管理者（岡田正市君） もうちょっとしゃべりたかったのですけれども、また後ほど帰ってまいりますので。失礼します。

○議長（多田育民君） それでは、暫時休憩します。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 10分ぐらい休憩してよろしいですか、松尾議員。

○3番（松尾榮子君） はい。

○議長（多田育民君） では、10分間休憩で、40分から再開します。

（午前11時30分）

○議長（多田育民君） それでは、再開します。

（午前11時40分）

○議長（多田育民君） 松尾議員の一般質問を続けます。

松尾榮子議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、2のほうを先にやっておりますので、続いて2の②の伊澤副管理

者にお伺いいたします。伊澤副管理者は、この利根新報の中で、白井市としましては市民の生活環境の保全と安心安全な暮らしが継続できるよう、将来にわたるごみ処理の安定を目指して、ごみ処理が停滞することのないよう次期中間処理施設の整備計画を進めていきたいと述べられていますが、その市民はどこの市民を指すのか伺います。

○議長（多田育民君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

将来にわたるごみ処理の安定は、我々正副管理者が印西地区全住民に対してお約束しなければならない重要な課題だと考えるところでございます。

以上です。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 伊澤副管理者らしいといひましようか、そのようなお答えが返ってくるものと思っておりました。

その中で、先ほどもちょっと申し上げましたが、印西地区環境整備事業組合は管内18万人全てを対象とする広域行政の事業組合であります。組合事業におきましては、構成市町の印西市、白井市、栄町、これの市町単位を超えて、全体を考えて事業を行っていかねばならないというふうに思っております。答弁されましたように、ごみ処理の安定はもちろん、印西地区全住民に対して大切なことなのですが、例えばこれを一つの大きな白井市と考えました場合、例えば今ありますところで、先ほども申し上げましたようにさまざまな問題が出てきております。それによって、印西市の市長選もさまざまな、これまでとは違った方向に変わったりいたしましたぐらいに大きな問題が出てきております。こういった地元の住民の気持ちというのでしょうか、そういったもの、周辺住民の意思、そういったものについては、その全体を考える中で、そういったものを無視してはいけないのではないかと。それによって、例えばちょっと壊れた部分もあるのではないかとというふうに思います。そういった周辺住民の意思というものをどのように考えていくのか、それについて考えがありましたらお聞きしたいと思っております。

○議長（多田育民君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたとおり、この地域住民の快適な生活、安心安全な生活をするには、この次期中間処理施設というのは必要な施設であるのは間違いのないと思います。そのためには、この白井、印西、栄、2市1町が協力し合ってこの組合を運営していかねばならないと。それでは、この問題の住民の意思、どこにつくるかというのが質問の趣旨だと思うのですが、やはり今検討委員会ですべてやっておりますけれども、説明責任、それから情報の公開と提供、そういうことを図っていきながら、住民の理解を得ながら、その時期、用地については決定していくべきだろうと考えるところでございます。

以上です。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 先ほどのところでもちょっとだけ申し上げましたが、前回も十分といひましようか、ホームページであれ、資料のホームページの公開であれ、この組合対応みたいのでかなりのことをなされた上で、それでも住民の皆さんにはなかなか届いていなかった部分もあったと思えます。ですから、そこの地区に十分にそれを届けて、しかもなおかつ疑問を持つ方々にきちっと説明をして話し合いを進めるといひましようか、ということが前回わかったことではないかと思ひます。それは、例えば印西市だけの問題ということではなくて、この組合ですべてやっている限りは皆さん全体の問題ということで真摯に取り組んでいただければと思ひしております。よろしくお伺ひいたします。

それでは、質問1にちょっと戻ってまいります。1番目です。次期中間処理施設移転計画の白紙撤回について。さきの印西市議会におきまして、板倉印西市長は9住区への次期中間処理施設整備計画の白紙撤回に関する質問に答え、白紙撤回は私がこれを公約に現在の立場にあることで両副管理者にもご理解をいただひており、また25年3月、URからの土地購入を断ったことで、事実上白紙撤回と

なり、文書にはなっていないが合意されているものと考えていると答弁されました。次期中間処理施設の9住区への移転計画は完全に白紙になったのかどうか伺います。先ほど軍司議員の質問にもございましたが、再度確認いたします。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 松尾議員の質問にお答えをいたします。

①の白紙撤回の状況でございますが、さきの印西市議会で答弁したとおり、私がこれを公約に現在の位置にあることは両副管理者にもご理解をいただいております。また、軍司議員にもお答えしましたが、ことし3月に9住区の取り扱いについては組合にて協議中ではあるものの、都市再生機構の諸事情により、販売のための営業活動を開始することについては異議のないことを回答したところでございます。よって、私の認識といたしましては、事実上白紙撤回に至っているものと解釈しているものでございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） ことし2月の組合議会におきまして私が質問しました中で、9住区の扱いについて質問しましたところ、工場長は組合のほうから、最初から9住区だ、現在地だ、あそこは入れる、ここは入れないとかいうような、そんな先入観を持つのではなくて、その辺も含めて検討委員会の中で協議して、どのように取り扱っていくかというところまで議論をしていただいた中で前へ進むと答弁されました。つまり検討委員会は9住区についても先入観を持たず、検討の一候補であると解釈しておりましたが、管理者としては9住区についてはこの議論の対象ではないということでしょうか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） まさにそのとおりでございます。9住区へ次期中間処理施設を前の段階で計画されておりましたけれども、私はそれを完全に白紙撤回するよと、私はそういう立場になったら、絶対それはとめますよというふうに選挙公約をしまして今この立場にございますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 質問3のところでも聞こうかと思っていたのですが、ちょっとここでお聞きします。板倉管理者が印西市長選のときに、このクリーンセンターに関連して公約として掲げられましたのは、9住区への白紙撤回それだけだったのでしょうか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 9住区用地への白紙撤回だけでございます。施設は、老朽化してきておるので、これはどこかにつくらなければならない。けれども、あの当時進めようとしておった9住区への計画は、私はそれはなしにしますよという私の選挙公約でございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） ちょっと誤解、ほかのことが出てしまいますが、9住区への白紙撤回に加えまして、早期に市街化調整区域のところに安く建てると、そういうふうにおっしゃったと思うんですが、違いますか、それは。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 私は、そういったことは言っておらないと。安い土地。

○3番（松尾榮子君） そうです。

○管理者（板倉正直君） 安い土地へ、市街化調整区域は高いから……

（「違う」と呼ぶ者あり）

○管理者（板倉正直君） 失礼しました。市街化区域のところは土地も高いし、それで環境上オフィスビルのすぐ目の前であるし、大塚3丁目から何百メートル、数百メートルしか離れていない、そういう環境のところは土地も高いし、環境上もよくないよと。だから、それはだめですよ。けれども、印西市のこの組合の中には、人家の少ない、影響の出ないような調整区域で安いところがありますよと、そういった場所にこれは移転するべきですよというのが私の考え方でございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 9住区への移転の白紙撤回と、そういった安い土地への建設ということではよろしいですね。そういうふうには私は受け取っていましたが。

○管理者（板倉正直君） もう一度言ってください。

○3番（松尾榮子君） 9住区への移転を白紙撤回と、そういった安い土地への建設ということではよろしいですね。よろしいですか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） まさに安い土地を見つけて、そちらに移転するのが私の考えでございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） この件について、後からほかのところで聞こうと思ったのですが、順番がずれてしまって。

ちょっともとに戻りますが、そういうふうこれが白紙撤回ということになりますと、平成20年度から2カ年の日時と相応の費用をかけた検討委員会の位置づけはどういうことになるのか伺います。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、②の白紙撤回に伴う当時の検討委員会の位置づけでございますが、当該委員会の委員の皆様には貴重な審議をしていただき、感謝を申し上げるところではございます。しかしながら、検討過程における不足があったと考えられることから、現在新たに立ち上げた用地検討委員会におきまして、前回検討された内容の検証も含めまして、新たな用地を選定していただいていると考えております。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 検討過程における不足があったということなのですが、そういたしますと用地検討委員会の議論自体は別に間違っていなかったと。用地検討過程において、さまざまなほかの事情の検討が不足していたということになるのかなというふうに思いますが、そういたしますと、今回また新たに検討委員会つくられておりますが、それがまた何らかの形で、これ自体が無効であるよということはあるのかどうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 前回の検討委員会の皆様で議論していただいたことは全く無効だとは考えておりません。ただ、この施設自体が必要不可欠なものであり、前回の反省点としましては、やはり住民の合意形成というものが、今の委員会の委員の皆様の間でも視野に入れて、どのような形で合意形成をとっていく必要があるかということが今議論されているところでございます。最終的に、この次期中間処理施設がいずれかに着地していかなければならないものでございますので、そういったものを踏まえて現検討委員会では議論を重ねているところでございます。ですので、前検討委員会の行っていたことが無効であるというような認識の上で今議論をしているということでは全くございません。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それは了解いたしました。

次に、板倉管理者は印西市議会におきまして平成26年6月とおっしゃったのですが、用地検討委員会の第2回に再提出されました全体スケジュール案では26年7月となっておりますが、候補地選定の答申がされると答えられておりますが、それは確かか伺います。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 用地検討委員会におきまして、候補地選定の答申についてでございますが、委員会におけるスケジュールにおきましては来年7月に答申することを目途として今現在も協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 目途なのですが、これが私は確かかどうかというのをちょっとお聞きしたい

というふうに思っており、お聞きしております。それは、確実かということでお聞きしたのです。つまりこれまでかなり遅れている。先ほど軍司議員の質問でもかなり出ておりましたが、かなり遅れております。それが来年7月に答申が確実なのかどうか、それも遅れるということになりますと、さらに全体計画のスケジュールが遅れるということになりますので、それが確実かどうかということをお聞きしたのですが、ここに向けたいということですので了解いたします。

それで、26年7月、予定どおり候補地の更新、決定がされたとして、その時点から用地の取得兼施設の建設を経て次期施設が稼働開始になるのは、最短で、また最長でいつごろになると見込まれるか伺います。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 候補地決定後のスケジュールでございますが、現時点では確定したものはなく、用地取得までには周辺住民の方のご理解とご協力をいただくことが不可欠となっております。これらに要する時間と現施設の延命化スケジュールをあわせて考えてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 候補地決定後のスケジュールは、現時点で確定したものがなく、周辺住民のご理解とご協力をいただくための期間と現施設の延命化スケジュールをあわせて考えていくということなのですが、ちょっと考えられない答弁ではないかと私は思うのです。

前の計画といいますのは、ここの機器が老朽化する平成30年度の稼働開始を目標として設置して、10年ぐらい前から順を追って更新スケジュールを組んで、計画的に進められてきていたわけですが。昨年7月以降組合の体制が変わりました。管理者がおっしゃっていたのです。市議会でもおっしゃいましたし、地元でもおっしゃいました。当初は、現計画から5年の延期、つまり現計画が平成30年ですから、平成35年ごろですね。現計画から5年の延期で新規予定地に移転というふうに説明があったのです。ところが、最近では、前回私も質問しましたが、延命化工事などの関係で、その調査によりけりだということなのですが、10年の延期、つまり平成40年ごろですね。これも考えるといった、今から考えますと15年も先の将来構想の状況になっております。次期施設は一体いつから稼働させるのか。着地点もはっきりしない中で2つの検討委員会が進められているわけなのです。更新時期は、延命化計画のための調査の結果次第ということで、全く曖昧な中で、曖昧な議論が進められております。15年後の平成40年には、組合の正副管理者や検討委員会の委員のほとんどの方々、現役ではないのですか。誰がそのころの計画に責任を持てるのでしょうか。市の総合計画でも10年の計画ですよ。それ以上先になると状況の変化が著しく、責任ある行政の計画にのせることができません。仮にも18万市民の暮らしに欠かせないごみ行政を預かる組合事業の計画性について、一体どのように考えていらっしゃるのかお聞きします。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 前回の計画の中では、現施設の老朽化というものを視野に入れて建てかえ時期等を考えていったわけですが、それが宙に浮いた状況になった現時点では、まず現施設の延命化というものをどのようにやっていくかということが大事になってこようかと思えます。その中で、単独費で行うということになれば、これは構成市町の財政にもかなりの負担がかかってくるものとなりますし、私どもとしましては環境省の交付金を活用していくということになれば、当然その財産的な処分を視野に入れると、その稼働条件というものが7年もしくは10年という形が出てくるものでございます。よって、設計、それから工事、それから稼働というものを認識しますと、おおよそ40年というのが一つの目安としては出てまいります。

ただ、今の時点で何年というものがはっきり打ち出せるかということは、先ほど軍司議員の質問にもお答えしましたが、今行っております機器等の詳細調査の報告を受けて、その内容を検討した上で、最終的にその次期施設の稼働年数というものもおおのずと決まってくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） もともと印西クリーンセンターの更新計画は、昭和61年に稼働開始しましたクリーンセンターの焼却炉が平成30年には稼働32年にもなり、老朽化するということから、平成20年から計画的に平成30年度の建てかえを目指して更新計画策定を進めてきたものです。1号炉、2号炉はダイオキシン対策も後づけされたものです。もう既に稼働率も大幅に下がり、平成11年稼働開始の3号炉が主力となって日々焼却を行っております。この3号路も平成30年にはもう稼働20年になります。前計画は、昭和61年から焼却施設の立地を受け入れてきましたこの地区、中央駅圏の周辺住民に機器の老朽化などで迷惑をかけないという市民の安全性への配慮があった中で進められてきていたと思いますが、今回この計画が見直されまして、新たな検討に入った中では、経費の節減、経済性ということが、今の工場長のお話にもありましたけれども、非常に多く叫ばれてきて、クリーンセンターが立地する周辺住民への配慮といったものがちょっと欠けているのではないかなというふうに感じるところがあるのですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 先ほど来申しておりますが、この機器等の詳細調査業務の内容を受けて、最終的にその施設の内容等についても決まってくるものでありまして、その過程の中におきましては周辺住民の方々への周知、説明、そういったものは当然必要になってくるものと思っております。当然この周辺住民の方々のご理解をいただいた上でなければ進められないものであるという認識を持っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 先ほどちょっと出ましたけれども、先に出てしまいました。板倉印西市長が200億円の無駄遣いをなくし、9住区への移転を白紙撤回し、市街化調整区域等に安く焼却場をつくると公約されまして当選されました。印西市民のメーンは、焼却場建設がおくられてもよい、前計画よりさらに上回って現施設の修理代がかかってもよい、そういった説明を受けてそれに賛同したのではなく、200億円は無駄遣い、9住区の40億円の用地費も無駄遣い、公募でもっと安く市街化調整区域等に建設できるというバラ色の夢に一票を託したのだと思います。9住区への移転計画の白紙撤回が、これが実現したと言われるのであれば、事実上実現したと言われるのであれば、間髪を入れずすぐに実現できる、最低でも5年間の延長でできる代替案を提示して、今の段階で用地の取得とか、あるいは施設の基本設計などにも着手していなくてはならないと思いますが、これいかがでしょうか。管理者。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 松尾議員にお答えいたします。

今でも9住区への用地等に、坪40万円という高額な金額で買おうという計画でございました。私は、やはりこれを9住区から外して、市街化調整区域の影響の、人口の、人の住んでいる影響のない場所、そこを何とか見つけ出して、そこの安いところを買って、そうしたならば確実に安くいくと、そういった私は思いと、それに施設でございますけれども、施設も当時の施設は日量たしか240トンぐらいの計算で施設規模を計画しておったというふうに記憶しております。今いろいろ施設のほうの検討委員会の皆さんも真剣にその辺のところを、将来人口、これからの減量化取り組んで、どのぐらいの日量になるか、算出今恐らく進めて、結論出されると思いますけれども、それからかかるに相当下回った数字の施設の規模の日量の処理、トン数の数値が私は出るのではないのかなと、このように思っております。そういうことによって、当時は1トン当たりたしか5,000万円ぐらいの算定でそろばんはじいていたわけです。これはとんでもない、処理単価が5,000万円なら5,000万円、頭がそれだけにこびりついて、ほかの実績、当時の、前、松阪市だけかな、実例で申し上げて、全員協議会でお話したと思いますけれども、非常に安い単価で新しく施設ができているところ現実としてあるのです。

だから、そういったことを踏まえれば、これは当然相当の安い単価できると、このよう私は自信を持って当時選挙戦にも訴えさせていただきました。また、それがかなうように私はやっていきたい、このように思っております。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) 板倉管理者が非常に熱い思いで取り組んでいらっしゃるということは私は認識しております。ただ、それによりまして、今現在更新計画が何年も延びるという話になっているのです。それで、それにつきまして住民の皆さんは、それについて聞いた上で選ばれたというわけではないのです。何年間、これによって、白紙撤回によって何年も延期になってしまうかもしれないという話について住民の皆さんは知らないのです。ですから、いまだに、前も言いましたけれども、板倉管理者が前に北地区の自治会連合会のほうにいらっしゃるしまして、5年の延期お願いしますよと。その間にやりますからというふうにおっしゃいました。それを皆さん結構信じていらっしゃる。5年の延期でできるのだと。それについて、その延長ということにつきまして、地域の皆さんにはきちんとやっぱり説明した上でやっていかないことには、これは本当に皆さんの思いと全く違うというふうに話になってくると思います。

それで、あるところなのですが、熊本県のある市なのですが、25年度まで建設すると言っていました。現クリーンセンターがその時点までに建てられないことになりまして、31年まで延期いたしました。その延期につきまして、それとその時点で他の場所に建設するという協定を周辺住民と締結しまして、その下に検討委員会を設けて、現施設のある地区以外の公共施設用地と2カ所の公募用地、計6カ所につきまして検討を進めて、最終的に平成31年建設の目標で現在地以外の場所に決定したということです。これは、ちょっとホームページの資料なのですが、今度私自身ちょっとそちらのほうに行き確認してこようと思っております。これにつきまして、この更新時期を延長するということにつきまして、まず周辺住民と協定を締結するということは考えていませんか、お聞きします。

○議長(多田育民君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 現時点でのお話とさせていただきますが、協定とかという話のところは今のところ考えてはおりません。あくまでも現施設の延命化の期間等を含めまして、どういうものになるかというものが具体的に見えた段階で、その地元の方々への、周辺住民の方々への説明会をまず考えておりますので、現段階では説明会と、そこでご理解をいただくというような形をとろうかと思っております。

以上でございます。

○議長(多田育民君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) もうこれで最後にいたしますので。

それでは、その協定ということにつきまして、これまでも本当に、非常にさまざま異なった中で、ここでの建設、あるいは稼働、そして今度の更新計画、さらにそれが違った中での新検討委員会での検討という形で来ておりますので、地元の皆さんが安心できるように、そういった協定ということもぜひ考えていっていただきたいと思っております。

以上です。

○議長(多田育民君) 答弁は。

○3番(松尾榮子君) それでは、一言。

○議長(多田育民君) それでは、岩崎事務局長。

○事務局長(岩崎良信君) それでは、お答えをいたします。

工場長のほうからもお答え既にしておるように、何よりも周辺住民のご理解をいただくことが、これは欠かせない、大事なことでございますので、説明会等々によりまして、また協定ということは現時点ではちょっと検討の俎上には上げてございませんが、住民の理解を得ること、それにはどうしたらいいのかを最優先にして今後取り組んでまいりたいと思っております。

○議長(多田育民君) 以上で松尾榮子議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

(午後 零時10分)

○議長(多田育民君) 休憩前に引き続き再開をいたします。

(午後 1時10分)

○議長（多田育民君） 一般質問を続けます。

次に、議席番号7番、山本清議員の発言を許します。

山本議員。

○7番（山本 清君） 7番議員、山本清です。それでは、通告の順番に従ってきょうの質問を始めさせていただきます。

まず、今までの同僚議員の2人の質問及び答弁を聞いていて、ちょっと具体的な質問に入る前に、少し前置きの話を短くさせていただきますが、要は用地検討委員会とごみ処理基本計画の委員会、この位置づけについてちょっといろいろ誤解があるようなやりとりも見受けられたと思うのです。ちょっとこれ、まず委員会というのは……

（「議長、通告内容ですか」と呼ぶ者あり）

○7番（山本 清君） いや、通告ありますよ、これは。

（「前の議員の話なんか出ていないじゃないか」と呼ぶ者あり）

○7番（山本 清君） いや。議長、質問していますので。ここから中に入っていきますので。

それで、ここについて、まず注意深く今回やりとりをしていかなければいけないと思うのです、この議会は。それでまた、あとメンテナンスコスト、これも後で質問2の中に入れますけれども、これについても詰めてやりとりしなければいけないし、そこで果たして急げという趣旨の質問もありましたけれども、急ぐべきなのかどうなのかということも慎重に考えていかなければいけないと、そういうことを前置きした上で質問1に入っていきたいと思います。

質問1、次期中間処理施設に向けた計画です。これは、まず（1）に行きます。立地はいつ決める予定かと、まずこれにお答えください。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 山本議員の質問にお答えをいたします。

（1）の次期施設の用地の決定時期でございますが、現在検討している用地検討委員会の答申の予定が、現在のところ来年の7月としていることから、この答申を受けまして、管理者、副管理者間で決定してまいりたいと、このように考えております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） このところで、さっきの委員会の位置づけという話になってくるわけですが、まず委員会で決まらない場合どうなるかを、これ事務局長にお伺いします。そのルール事です。

○議長（多田育民君） 岩崎事務局長。

○事務局長（岩崎良信君） お答えいたします。

公募、それから公募を軸にさせていただくということで話し合いが進んでおるわけなのですが、決まらないということを念頭に置いた取り組み、対処方法、それについては今のところ引き出し持ってございません。候補地として何かしらの場所を検討委員会として答申はいただけるものと考えております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） これ可能性の問題ですけれども、仮に公募で、公募がなかったりして、決まらないという可能性があることは理解されていますか、事務局長。

○議長（多田育民君） 岩崎事務局長。

○事務局長（岩崎良信君） お答えをいたします。

決まらないという可能性、これについては検討委員会の中でも出てはいないかと思えます。公募と、この応募については、これはやってみなければわからないというのもございますし、また構成市町からの推薦という方法も、今回用地抽出手法の一つとなっておりますので、またこれまでの検討地等もあろうかと思えます。決まらないということは、この委員会の中では考えてはいないと思っています。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 決まったら……この用地検討委員会の話をしましょうか。ここでの決め事と

というのは、法的拘束力を持ちますか。

○議長（多田育民君） 岩崎事務局長。

○事務局長（岩崎良信君） 法的拘束力というようなご質問ですが、通常考えられる諮問委員会としての役割を担っているかと思えます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 山崎管理者時代に私は同じ質問しましたよね。そのときに、これ答弁調べていただけるとわかると思いますが、法的拘束力はないと。それで、管理者が決めるものなのだという答弁をいただいています、これは間違いでしょうか。それとも、基本的にはその答弁を踏襲することによるのでしょうか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 現委員会におきましては、1カ所に立地を決めるということで、今のところは考えておりません。複数の候補地を選定していただくという形での答申になるかと思えます。最終的にはその選定を受けて、管理者、副管理者間で協議をしていただいて、最終候補地に決まってくるものという過程を踏んでいくものと考えております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） そういう緩いことを聞いているのではないのです。要はルール事をはっきり確認しないといろいろ誤解が出てくる可能性があるのです。要はこれ可能性の問題ですよ。例えば幾つか委員会が出した候補地を、全て妥当ではないと、そういうふうに管理者が考えた場合は、従う必要はないですよね。これ私も調べた上で質問しています。どうでしょうか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 決定権は管理者だと思います。しかし、やはり管理者及び副管理者の合意の中でその決定がなされるものと解釈しております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） この辺も全部山崎管理者時代に私がした質問の復習なんです、実は今。執行部がかなり入れかわっておりますけれども。要はこれ今初めて管理者が決定するという事をおっしゃっていただいて、それが法令上正しいです。

それで、もう一つ突っ込みますが、管理者と副管理者が話し合っただけで決めるということも、そのとおりでいいと思います、現実には。ただ、そこで、ここもぎりぎりの状況の法的な決め事を伺いますが、管理者、副管理者の意見が割れたときは、管理者が一人で決めることが法的にはできます。ここも確認をお願いします。後々重要になってくるかと思えます。

○議長（多田育民君） 岩崎事務局長。

○事務局長（岩崎良信君） お答えをいたします。

法的というようなご質問なのですが、環境整備事業組合では正副管理者会議で決定することをございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 必要があれば、ここはやっぱり答弁確認してほしいのですが、これ高島事務局長時代、ここではっきりした答弁が出ているのですが、管理者・副管理者会議というのは公的な法令に基づいた機関ではありませんよね。そうすると、決定権を最終的に持っているのは管理者だということに固まった見解だということをお伺いしますが、この点、ちょっと今の答弁どうでしょう。もうちょっとはっきりおっしゃったほうがいいと思います。

○議長（多田育民君） 岩崎事務局長。

○事務局長（岩崎良信君） 結論から申しますと、管理者、副管理者の間で決定することをございます。その協議の仕方は会議と、あとは正管理者1名、副管理者2名で、事務方のほうでその仕方については指示があるかと思えますけれども、いずれにしてもこの3人の協議、会議で決定されると、このように組合事務方では受け取っております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） （1）のいつ決めるのかという、決めるというところに、まさに問題に密接

関連するので、ちょっとこだわるのです。今うなずいていらっしゃる、向こうに座っていらっしゃる方もおられますが、これそうしたら管理者、副管理者が多数決で決めるのですか。それとも、これ管理者、副管理者が決めると。管理者ではなくて合議で決めるという法令があれば、今指摘してください。

○議長（多田育民君） 岩崎事務局長。

○事務局長（岩崎良信君） 法令ということですが、これまでも正副管理者会議で、案件については決定しておりますので、会議なのか、会議でないのか、どういったツールを用いるかわかりませんが、いずれにしても正副管理者会議で決定をしていただくということになります。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） そういう緩い慣行の話ではなくて、いいです。時間がなくなりますので、山崎管理者時代の答弁と今の答弁どちらかが間違っているということになりますので、はっきり調べた上で、もしどちらかが間違っていたら、また次の議会ではっきりさせようと思います。

つまり何でもこういうこと言うかという、要は決めるのは誰かというのを明確にしておかないと、いつまでに決まるかという、これはほかの議員からも意見が出ましたけれども、要は今ここをはっきりさせておくべきことで、もう一回確認しますが、委員会というのは諮問を受けてその答申をします。これ一種の評価する。考えて意見を述べると、答申をします。これは、決定する機関ではありませんよね。ここも事務局長に伺いたい。

○議長（多田育民君） 岩崎事務局長。

○事務局長（岩崎良信君） お答えをいたします。

諮問機関ということで、各議員の皆様もご承知の上の質問かと思っておりますけれども、こちらの諮問に対して、その諮問項目がございますので、それについてお答えをいただく、いわゆる答申をいただく機関ということで、それ以上でも以下でもございません。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） その答申を受けて、いわば評価、意見を受けて、決定する機関というのは管理者だと。これでこの議論ちょっと終わりにしたいと思いますが、それは間違いありません。

○議長（多田育民君） 岩崎事務局長。

○事務局長（岩崎良信君） 諮問機関の答申を受けて、決定するのは正副管理者会議を開いて決めるかと考えております。

○7番（山本 清君） 決定機関どこかということです。

○事務局長（岩崎良信君） その中で、最終的に代表は管理者でございますので、管理者名で決定するということです。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） そこまで結構です。

そうすると、さっきの委員会の議論を拘束するのとかどうかみたいな議論は、これで決着がついたわけで、諮問機関、評価をする機関として、内部では自由に拘束なく意見を述べて、そこで答申をつくっていただく。ここには一切管理者も副管理者も意見を述べることはないわけですが、決定機関としての意見を述べることは何ら問題ないわけで、そこである意味では正直に管理者が自分の考えをオープンにすることは民主主義的には非常にいいことであり、何ら委員会を縛るものでもないということが今のやりとりで明らかになったと思われま。

そこで（2）、本当に決まるのかと。これ、実はそういうことを誰しも、本当に7月にこれが決まった上で、それからあと幾つか委員会を選んだものを1つに絞り込むと。そういったことがいつまでぐらいにできると管理者は思われますか。1つに最終絞り込みです。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 山本議員の質問にお答えをいたします。

（2）の本当に決まるのかについては、決定できるよう努力してまいりたいと、このように考えております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番(山本 清君) いつ決まるのかは、今の答弁にもなかったことからわかるように、誰もわからないのです。それで、また拙速はやっぱりまたもとのもくあみで、同じことが起こるわけですから、住民との膝を突き合わせた話し合い。先ほど松尾議員がおっしゃったことも一つのアイデアだと思います。本当にかたい意味での協定というのを結ぶかどうかはちょっと置いておいて、住民に例えればもう同じ地域にはつukらないという約束した上で、あと何年間はちょっとしばらく時間をくださいと、そういうような住民との話し合い、説得というのは十分あり得ると思うので、今急げという意見もいろいろ出ているわけですが、そこで工場長が先ほど7年、10年という数字をおっしゃったわけですが、そこを少し具体的に聞きたいと思いますが、これは環境省の補助金を受けるということを前提にしてメンテをした場合、7年、10年というオプションが具体的にあるにはあると、そういうふうに捉えていいのでしょうか。

○議長(多田育民君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 現施設の延命化措置としての工事をやった場合に、交付金としては環境省の循環型社会形成推進交付金というものがあるということは先ほど申しました。この中で、財産的なものが処分できる期間というもの、機械類に関しては7年というのも1つの条件となっておりますので、稼働してから7年間はそれが条件となってくるものと認識しておりますのでございます。

○議長(多田育民君) 山本議員。

○7番(山本 清君) メンテについては、また質問2のほうで独自に項目立てておりますので、ここで伺うことにして、今の質問1の(1)、(2)で、私が質問した趣旨は、急ぐと、拙速になるとまた大変なことになって、もとのもくあみになるのではないかという、そういうことをちょっと言いたかったと。

(3)です。ここからまたちょっと違った論点になりますが、再び印西市にするのは、通時的、これは歴史的に見てもということ。共時的、これは今の配置を見ても、施設の偏在となる。印西市にはつukらないことを原則にしてはどうかと、これについて答弁をお願いします。

○議長(多田育民君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) お答えいたします。

(3)の印西市にはつukらないことを原則にしてはどうかにつきましては、現在用地検討委員会では印西地区の全体を対象に、公募を基軸として対象用地の抽出を行うこととしております。また、先ほどの軍司議員のご質問にもお答えしましたように、用地の検討に際しては制限をかけることはいたしません。

○議長(多田育民君) 山本議員。

○7番(山本 清君) 今そういう答弁であることはやむを得ないという気がするわけです。今白紙撤回すら正式にはちょっと固められていないこの組合執行部の中で、印西はだめだよというようなことを印西市長である板倉管理者が言うとなると、なかなか混乱がさらに加速するという事情はわかります。

ただ、さっき通時的というちょっとかたい言葉使いましたが、歴史的に見ても、もう本当にこのクリーンセンターができて以来ずっとこの印西市に中間処理があり、それで最終はどこかという、今印西市である岩戸にあるわけです。そうすると、歴史的に見ても、今どこに中間と最終があるかということを見ても、全部印西に集中していると。そういう状況の中で、一度山崎管理者時代に印西に決まったからといって、また印西になることが決まっているわけではないですね。ここを管理者と伊澤副管理者に伺いたいと思います。

(何事か呼ぶ者あり)

○7番(山本 清君) ちょっと私語は慎んでもらえませんか。今……

(何事か呼ぶ者あり)

○議長(多田育民君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) まだ決まっておられません。

○議長(多田育民君) 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

私も管理者と同じ内容でございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） これ私印西市議会で板倉市長にこういう質問をして、ひとつ市長としての答弁いただいておりますが、要はここで私が質問1の（3）の質問に書いたような意見、つまり歴史的に見ても印西がずっと負担してきたし、また現在の間、最終を見ても2つとも印西にあると。そういうような負担関係、偏在関係を鑑みたときに、次は印西でない場所に持ってもらったほうがいいのではないかという考え方も一つの考え方としては理解しますかと、こういうことも印西市議会で板倉市長に問うたのです。同じ問いをまた管理者、副管理者にしたいと思います。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） そういう考え方もあろうかと思えます。

○議長（多田育民君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

この次期中間処理施設の用地につきましては、現在検討委員会で検討をお願いしているわけでございますので、私としてはどうか、組合としては検討委員会の答申を待つということでございます。

以上です。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） それぞれ答弁していただいて、ただその検討委員会の答申はあくまで諮問及び評価機関の答申であり、決定機関は管理者、副管理者、究極的には管理者であるということは先ほど前半の質問で確認したとおりのわけですね。

わかりました。とりあえず今後出てくる議論だと思うのです。実は山崎市長、山崎管理者の時代も印西市の中で、なぜ印西市がこんな何でも引き受けなければいけないのかという議論というのは、山崎市長を支持する議員の中でも、チラシなどを見ると出ていた意見なのです。だから、こういうことまで含めて、全体の2市1町の住民の意見調整するというのは、そんな簡単ではないだろうかと、時間はかかるだろうかと私は思います。

さて、（4）、またちょっと違った質問ですけども、温水センターを、移設すると書きましたが、これやめてしまうという選択肢もあると思うのです。現在地は、もう板倉管理者の決定機関としての意見として、現在地及び9住区はないわけですから、クリーンセンターが引っ越すとすると、温水センターを移設するかやめてしまうことになる。そうすると、現在地付近の住民から反発が出ないかと、そういう懸念はあるわけですけども、最近指定管理者制度になって利用者がふえているということですよ。これについては、管理者いかがでしょうか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えをいたします。

（4）の温水センターの移設に関するご質問でございますけれども、現段階ではクリーンセンターの移設に伴い、温水センターを移設、新設するかどうかについてはまだ確定しておりません。しかしながら、年間15万人にご利用いただいている状況を見ますと、今後何らかの調査検討が必要であると、このように現在考えております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） そういうことも含めて、住民合意を積み上げていく必要があるわけで、住民合意の必要性というのは、午前中の質問、答弁聞いても、現執行部誰しもの必要だというふうに考えているところですので、余り早くつくればよいというものではないということが今の答弁でも明らかになったと考えられます。

さて、次に先ほど少しだけ触れた、質問1の関連で触れたメンテナンスを中心に行きます。質問2、現在の焼却炉の耐用年数と。今のままでどれだけでもつのかと。（1）、耐用期限をどのように考えているか、その根拠は何か、これを伺います。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） （1）のごみ焼却施設の耐用期限につきましてお

答えさせていただきます。

現在の工場内にある機器、設備ごとに設定されている耐用年数を一律に評価することはできません。また、社会情勢や環境政策の転換も要因の一つであると考えますが、将来にわたる安定処理、安全稼働に支障が出ないように計画することが一番重要であると考えております。

以上です。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） （2）に行きましょうか。耐用年数についてどのように調査をしたかと。つまり近隣とか千葉県、日本に目を拡大してもいいわけですがけれども、類似の焼却炉というのは日本中にあるわけですが、それが最近やっぱり延命化ということが予算の関係であちこちで言われているはずで、どのような調査に基づいて、どのような今見解を持っていらっしゃるかを伺います。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、（2）の使用年数の調査ということですが、国が平成21年度に発表しました調査結果では、施設を更新した時点での旧施設の使用年数ですが、平均で25年程度というものでございました。それを大きく経過しての稼働を継続することは、十分な対策が必要であります。前回の検討で次期施設の稼働開始を平成30年度といたしましたのは、工場内にある多くの機器の耐用年数はさまざまとなっておりますが、特に焼却炉を運転制御する重要な機器であるコンピューターにつきまして、部品供給等メーカーの保証を通常の10年から延長を重ね、20年としておりまして、限界であったことを中心として、主要機器であるクレーン、焼却炉、ボイラー、タービンの経年劣化が大きくなりまして、大規模な改修が見込まれたことによるものでございます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） もうちょっと具体的に聞きましょうか。35年、40年というタイムスパンで延命をしている焼却炉の例はありますか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 全国的に調べてみますと、確かにそういった焼却炉はなくはありません。しかしながら、私どものクリーンセンターにつきましてはボイラーを積み、発電をしておりますので、発電をしてボイラーを動かしているという施設において40年という記録はございません。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） そうすると、何年までの記録を見つけることができたのでしょうか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 私どものクリーンセンターにつきましては、昭和61年の稼働でございますけれども、その当時発電をしていたところは東京23区の焼却炉が多くございますけれども、それらの焼却炉につきましてはほぼ30年で更新をしてございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） だから、最長で何年かということ、同種の焼却炉で最長で何年という記録があるかということ伺っています。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 同種というのが非常に分類しづらいもので、全国には1,300ほどの焼却炉がございますので、その全てを調べたわけではございませんので、その回答については申し上げられないところです。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） メンテナンスについても、これメンテナンスが急務だということは、板倉市長が印西市長に当選されたときからわかっていたことだと思うのです。これもう1年2カ月が優に経過しているわけで、1年3カ月、2カ月以上経過しているわけなのですけれども、先ほど7年、10年という話が、具体的には7年というのが一番短いあれですか、可能性ですか、それが工場長から出ま

したけれども、すると調査されているということは、延命が不可能ではないと、そういう見解を執行部としてはお持ちだと、そういうふうに捉えていいでしょうか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 延命化計画もしくは長寿命化計画ということでございますが、これは明らかに今の施設をさらに稼働させるための計画でありまして、必要な機器の更新等を踏まえた上で行うものですので、今の施設の機器のままの対応ということではなくて、だめなものを変えていくというような趣旨になってくるものですので、当然そういったものを踏まえた延命ということを考えて行うところです。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） （3）のメンテナンス費用については、どのように考えているのかを伺います。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） メンテナンス費用でございますが、毎年の定期修繕では、限られた予算の中で、機器の状況と優先順位を考慮して実施していかねばならないものになっております。経年劣化に伴いまして、毎年ふえてくるものと予想され、近年中に大規模な工事等でコンピューターの更新、クレーンの更新などを計画しなければならないものと予測しております。これらについては、現在進めている機器等の詳細調査業務において、専門機関の調査結果をもとに進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） もう板倉市長が当選されて1年2カ月、1年3カ月ですね、当選からは。就任されて1年2カ月です。それで、要はそういう概括的なことを聞いているのではなくて、仮に試算として1年補助金をもらおうとしたら幾らぐらいは必要なかという、そういう数字というのをそろそろ試算し始めていいと思うのです。幾つかパターンがあっても結構ですが、そのあたりはどうですか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 先ほど来出ております交付金の関係でございますが、私どもとしましては交付金の額としましては20%以上のCO₂の削減に向けまして、2分の1の交付率をいただくようなことで今考えております。

以上です。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 例えば年額幾らぐらいになりそうなのですか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 現在の調査が出てみないことには、はっきりことは言えません。

以上です。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 非常にちょっと悠長ではないかと思えますけれども、これがわからないと、果たして延命化が可能なのか、それとも即刻建てかえしなければいけない切迫した状況にあるのかすらわからないですよ。例えばメンテについて、サードパーティーのメーカーの意見を聞きに行ったりしたことはありますか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） ごみ焼却施設、焼却炉につきましては、やはり各社メーカーのそれぞれ持つ独自のノウハウ、それから特許、そういったもので固められております。それらを維持するためには、やはりメンテをし、そして保証をしていただくということについて、メーカーのほうの保証が得られるということでございます。サードパーティーというのは、多分他社の意見ということであると思えますけれども、基本的にはメーカー保証ということで、安定稼働、安定処理を確保できるというふうに考えております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） そうすると、例えば千葉県探しても、日本探しても、つくったメーカー以外がメンテをしている例はないと、そういう答弁と理解してよろしいでしょうか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 他の工場につきましては確認はしておりませんが、他社で、メーカー以外で点検をしているというところもあるかと思えます。それは、設備を分けて、施設を分けて点検をするとか、またそういった保証が必要のない部分については、当然のことながらそういった発注の方法もあると。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） サードパーティーのメンテもあり得るけれども、調べてはいないと、そういう答弁だったわけですね。

さて、そこで（3）に入りますけれども、印西市、白井市、栄町について、ごみの原単位です、質問3は。これ今基本計画の委員会で練り直しているわけです。基本計画が変われば、当然次期中間処理施設の規模の内容も変わってくるということに当然なるわけですが、さてそこでどんな予測値を使って、ごみの焼却炉の焼却量の日量の算定をしているかを伺います。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、ごみの原単位ということで、構成市町のそれぞれどんな予測値を使っているかということでお答えさせていただきます。

構成市町の目標値でございますが、構成市町ごとに独自の考え方、独自の目標年度を持って設定されておるのが現状でございます。家庭系ごみの資源物を除いた減量目標値につきましては、印西市におきまして平成24年の実績が528.7グラム・パー・人日、減量目標値が377グラム・パー・人日、目標年度が平成32年度でございます。白井市におきましては、平成24年実績が499.6グラム・パー・人日、減量目標値が470グラム・パー・人日、目標年度が平成27年度でございます。栄町におきましては、平成24年実績といたしまして547.3グラム・パー・人日、減量目標値が470グラム・パー・人日、目標年度が平成35年度。24年度実績といたしまして、組合平均値は520.8グラム・パー・人日となっております。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 今の執行部の方針見ていると、市町村の予測ではなくて国のこの目標値、市町村の目標値ではなくて国の目標値を使った計算というのがこのごみ処理基本計画委員会のほうに提示されたことがあると。そういうことなのですか、構成市町ではなくて、国の目標値を使おうということになったのはなぜなのでしょう。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 次の質問ということで解釈してよろしいでしょうか。

○7番（山本 清君） はい、（2）です。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 国の予測を使おうとしていたのはなぜかということにつきましてでございますが、ごみ処理基本計画は印西地区全体の計画でありまして、減量目標値についても構成市町統一のものとして設定し、市町の独自の減量目標値については、独自施策によってさらに減量する目標の位置づけの考えに至ったものでございます。

また、ごみ処理基本計画を策定する際には、国より出されておりますごみ処理基本計画策定指針、これは平成20年の6月に環境省が出したものでございますが、これに基づき策定されるものですが、この中では一般廃棄物処理計画の策定に当たっては、国や都道府県の計画等を踏まえたものにするということとなっております。ことし5月に策定されました国の循環型社会形成推進基本計画では、減量目標値を平成12年度を起点といたしまして、平成32年度を目標といたしております。これは、25%を削減するというものでありまして、一般廃棄物を直接処理する市町村に課されたものであることから、我々組合のほうのごみ処理基本計画の検討委員会にはこちらを提案したものでございます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 通常このような一組のごみ処理基本計画つくるときに、市町村の数値ではなくて国の数値を使うというのは通例あることでしょうか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） ごみ処理基本計画を策定する際には、二通りあります。こういった組合ではございますので、構成市町のほうで数値を、排出量を立てて、処理を担当する組合のほうで中間処理以降の計画をつくる。それともう一つ、現在行っておりますように構成市町の排出量から予測を立て、収集運搬計画、資源化計画、中間処理計画、最終処分計画を全てまとめて立てるといふ、組合で行うという方法、この二通りがございます。したがって、どちらもあるということでございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 例えば国の減量目標値を使っているところって、近隣ではどこがありますか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 申しわけございません。近隣でちょっと調べてございません。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） （3）にまず行きましょうか。印西市の予測、印西市が一番低い数値出していて、平成32年度で減量目標値が377グラム・パー・人日という目標値出しているのですね。これを使うか使わないかで随分ごみの焼却量の日量の推計値が違ってくるわけなのです。ここで印西市の予測使わないと、これ過大な予測になるのではないかと考えるわけですけども、この点はいかがですか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 過大な予測になるのではないかとということですが、ごみの推計値につきましては過去の実績からトレンド法を用いて推計する方法によること、ごみ処理基本計画策定指針で示されております。減量目標値に基づき推計することは、目標達成時の見込みとなり、減量施策を検討する上での指標となるものと考えております。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君）トレンド法の話が出ましたが、今の印西地区環境整備事業組合の執行部が出しているトレンド法というのは5年トレンド値ですか、それとも10年トレンド値ですか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 算出に当たっては、5年と10年両方してございます。それと、実績によるところの要因を加味いたしまして、最適なものを採用するという方法をとっております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 当初今言ったような議論がごみ処理基本計画の委員会でいろいろなされて、当初はごみの原単位470グラムだったのが460になって、またさらに何か減る方向だということのようですけども、これはどういった理由で、こういう数字が470グラムから460になって、さらに減ると、こういうふうな経緯をたどった理由を説明してください。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 今減量目標値のお話だったわけですけども、基本的には470というものは国の循環型社会形成推進基本計画、これにのっとって、32年度を目標として25%削減をすると、こういうものにのっとったものでございます。それから、その後460を提案いたしましたのは、さらにそれを減量するというものでございまして、委員会の中でさまざまな議論がされて、もっと減量すべきと色々な議論がございましたけれども、基本的にはやはりそれを減量させるための施策、これが一番重要であると、こういうことは考えております。そして、今後まだ減量目標値は

決まってございませんので、この減量施策に基づいた減量目標、これを立てて、実際にそれをスローガンとして減量に取り組めるようなものにしたいというふうに考えております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） これ、今ちょっと細かい話もしましたけれども、要は市町を基本として計算するのか、それとも国の数字を基本として計算するのかで随分数字も違ってくるわけで、結果としては、これごみ処理基本計画の委員会の中での議論を受けて執行部が数字を修正しつつあるという方法は、突っばねて頑張るよりは、正しい方法かなと思うわけです。

そこの関連でちょっと伺うのですけれども、平成21年3月に出た印西地区ごみ処理基本計画、この1ページ目に計画の位置づけというのがありまして、そこの中に各市町村の総合計画がまず基本構想としてあって、それに即する形で一般廃棄物処理計画というのができ上がるのだよという、そういう記述が平成21年度版にあるわけです。しかしながら、それが最近の資料を見ると、要は現況と言われている資料がありまして、これは資料として委員会に出されたようではございますけれども、この執行部がつくった現況によると、上下関係が逆になって、簡単にまとめるとこの印西地区環境整備事業組合がつくった計画が上位にあって、それに即した形で各市町が計画を実行するというような上下関係が逆転している図があるのです。

この2ページです。現況、2013年9月8日の委員会で配付された資料です。これの2ページです。計画策定というところで、(2)、計画の位置づけと。印西地区ごみ処理計画とあって、基本計画があって、実施計画があって、その下に各市町の関連計画と、印西市、白井市、栄町と書いてあるわけです。全く上下関係が逆のように見えるのですけれども、この整合性はどうかのでしょうか。それとも、これは平成21年のごみ処理基本計画と今の組合執行部の考え方が逆転したというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 今回策定しておりますごみ処理基本計画につきましては、廃棄物処理法第6条に基づく一般廃棄物処理計画、大もとになる計画でございます。この計画を策定する際に、他の計画との関係ということで、国の計画との整合性ということで、基本的なものがございます。構成市町の印西市、白井市、栄町の各計画につきましては、減量計画の目標値として、先ほど工場長のほうからお答えをさせていただきました減量目標値を立てて推進していると、こういうものでございます。これらにつきましては、この各市のほうにつきましては法令に基づくものではなくて、独自の施策に基づく独自の計画を立て、減量に励んでいるというものでございます。したがって、その逆転したとかいうことではなくて、基本的には各市の減量計画につきましては、この基本計画を持ってそれぞれ定められているということでございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 今廃掃法6条の話が出ましたけれども、この廃掃法6条というのは、まず1項で、市町村は当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならないとあって、これは当然環境省令ということもあるのだよというような記述がいろいろあるわけではございますけれども、でもこの廃掃法6条によって、これ平成21年3月のごみ処理基本計画の1ページ目の図が改定されるということですか。私が聞きたいのは、このごみ処理基本計画、平成21年ですね。この1ページの各市町村の総合計画がまずあって、それに即する形で一般廃棄物処理計画というのができ上がるのだと。この図というのは、この図の考え方というのは、今でも当組合の執行部で維持されているのですよね。この確認です。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） ご指摘の前のごみ処理基本計画、平成21年3月のものに書かれている各市町村の総合計画につきましては、基本構想と基本計画、これはごみ処理基本計画ではございません。各種の基本計画、それから実施計画、そういったものに即して基本計画がなされると。つまり各市町村で定められるその他の計画、基本的な計画に即してなされていると。また、これは一例でございますけれども、印西市の減量化計画につきましては、このごみ処理基本計画をもとに策定されたという事実はございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） ちょっとわかりにくかったですけれども、要はこれ最後の確認ですが、そうすると市町村の目標値が基盤になって積み上げられるのだという考え方は、基本的には放棄はしていないと、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 基本的には、この減量目標値の設定の事をご指摘かと思っておりますので、これは委員会の中で、いろいろ議論の中で設定していただければよろしいかなと思っております。しかしながら、やはりごみ処理基本計画でございますので、今後の中間処理計画、最終処分計画、収集運搬計画、その他いろんな計画を立てます上で、実施可能なものでなければならぬということでは考えております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） そうすると、印西市の377グラムと、1人当たりですね。この日量というのは、実施可能だと組合としては評価されていますか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 組合で評価ということはございません。基本的には、委員会の中でそれら実績等に基づいて評価するものと。しかしながら、印西市の377グラムにつきましては、全国で一番少ないところをお手本にそれを設定したという事実もございまして、そこまで減量しようという意思をこの委員会ですと持とうということであれば、それは一つあるかというふうには思います。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 何か今微妙な言い回しが執行部から出たわけですが、印西は印西で、この地域ではかなりごみ減量の先進地区ではあるのです。昨年専門家を招いて印西市内で講演会やったときに、やれることは基本的には印西は全部やっていますよね。そういうことを専門家が言っていたりもするわけで、そうすると、荒唐無稽ではないわけですから、しっかりと印西市の現実及び目標値を基盤に入れた上で、焼却炉の大きさを設計しないと、再び過大な設備というような批判を受けることになるわけで、ここから次に行きますが、(4)番、現在焼却量は1日何トンか、焼却可能量は日量何トンか、なぜ過剰設備になってしまったのかと、これについて答弁をお願いします。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、現在の焼却量等につきまして、平成24年度焼却対象ごみ量の日平均は120トンでございます。施設の焼却可能量は1、2号炉が能力低下しており、それぞれ1日当たり70トン、3号炉の100トンと合わせ、公称能力で日量240トンとなりますが、平均焼却量と公称能力を直接対比することはできません。公称能力では、日量の最大処理量で設計され、設計時の焼却炉は年間365日のうち85日は定期点検や清掃等で停止することが計画され、やむを得ない修理、一時休止などで調整稼働率を96%とすることとなっております。さらに、1、2号炉は当初設計のごみ質との変化から、クリンカ発生や火格子の故障が発生し、連続稼働に支障が出ており、さらに焼却可能量は低下していることはご理解いただきたいと思います。

しかしながら、焼却能力に余裕があることは否めない事実でございまして、これは過去の施設整備時のごみ量予測に、千葉ニュータウン計画の入居計画が大きく影響したと判断しております。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 過去の過剰設備の経験を、これ(5)ですね、次期中間処理施設ではどのように生かしていくつもりか、この辺について伺います。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今後の施設整備に生かす経験でございまして、施設整備時の焼却能力を決定する際に、ごみの全量処理と将来ごみ量を見きわめ、過不足のない施設能力としていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） このごみ処理基本計画委員会での議論を経た上で、どうも150から160トン日量ぐらいの間で何か数値が落ちつきそうだということのようですが、これ大きな間違いはないでしょうか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） ごみ処理基本計画の中で、用地検討委員会の今後の議論の中での1つの目安として、施設能力規模につきましては166トンのプラス・マイナス10トンということで一応提示をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 計算簡単にするために、仮に160トンだとしますと、板倉管理者が就任する前の計画では240トンだったですね。そうすると、80トン減ったわけですがけれども、これは市民にも私にもわかりやすく説明していただくとすれば、80トン減った理由は何でしょうか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 1つには、人口の予測値が減しているということでございます。それと、ごみの量が減っているということが1つの要因にもなっているかと思えます。

以上です。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 80トンというと、一昔前の数値、1トン5,000万、今もっと安くなっているというふうに、先ほど管理者からも安いケースもあるということをちょっと置いておいて計算すると、80トン減ったということは、建設費は40億円、建設費だけ見ればですね、減ったということになるわけなのですけれども、山崎管理者時代の議論、この委員会での議論と今回の議論の間で、人口予測というのはここまで減るほど人口予測って変わっていますか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 済みません、今手持ちの資料ではそれがはっきりしたものが言えるものがございませぬが、人口的なものとしては2割程度減っているのかなという、申しわけないのですが、その程度の回答でご容赦願いたいと思います。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） この過剰設備というのの関連でもう少し質問させていただきますが、ごみの減量キャンペーンを組合として今具体的にどんなことをなさっていますか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 私どものほうでごみの減量キャンペーンといたしましては、それぞれの構成市町で行っておりますイベント等へのタイアップでの参加、それから私も独自としましては夏休みのリサイクル教室、それから随時、この施設の中で粗大ごみとして出たものの展示、こういったものを投げかけながらごみの減量を訴えているところでございます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） これは、本格的なごみの減量キャンペーンに一回火がつけば、もう本当にすぐ減ると思うのです、ごみというのは。これ今166トンプラス・マイナス5%ですか、そういう数字が今出ていますが、これは天から降ってきた数字ではなくて、前もこういう表現、質問で申し上げましたが、我々が我々の手で変えることができるのです、まだ処理トン数というのは。このあたりも余り立地と規模を決めるのを急がないほうがいいゆえんですけれども、規模が小さくなってくれば、立地の選択肢も当然広がるわけですから、このごみ減量キャンペーンを専門家に少し知恵を借りて依頼するような、そういった計画というのはありませんか。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 現在そういったことに関しましては、まだ検討をしておる段階にはなっておりませぬ。

以上です。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 本当によろしく申し上げますよという話なのです。要はもう板倉管理者が就任してから1年以上たつわけで、ごみの減量及びメンテナンス費用、さっき申し上げたメンテナンス費用と、あとごみの減量、これが喫緊の課題だということはもう1年以上前にわかっているわけなのです。ごみの減量を本当に意識を持った人というのは、私前知人とバーベキューやったときにびっくりしましたけれども、そこに物すごい意識を持ったお母さんが参加されたのです。それで、私のごみの捨て方も少しまだ勉強不足の点があって、もう徹底的に分別する人というのは、本当に徹底的に分別して、ものすごいきれいにごみを仕分けなさるのです。そういう人がこの印西、白井、栄町にふえてくることがごみを大きく減少させる。

今板倉市長は、印西市で毎週土日のうちに必ず半日を潰して町内会周りをして、ごみの減量のお願い、町内会行っています。ほぼ毎週行っておられると私は認識していますが、ただ町内会周りだけでは全然焼け石に水の面があるのです。ぜひ研究して、キャンペーン、ちょっと専門家の導入を検討されてはどうかと思いますが、管理者、副管理者の一言ずつをいただいてこの質問を終わりにしたいと思います。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 山本議員のご質問にお答えしたいと思います。

やはり先進地でありますごみの減量に取り組んで成功した、実例の市もございます。そういうところの専門的な機関の人を呼んで説明を受ける、これはやはり必要ではなからうかなと、このように思っております。できるだけそういう方向に向かってやっていきたいなど、このように考えております。

○議長（多田育民君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

ごみの減量化、そして資源としての再利用というのは、これは大変重要なことと考えておまして、当白井市においても昨年から自治会と連携しまして、徹底的なごみの分別、特に紙ですね。紙の分別、そして生ごみの水切りの徹底ということで、徐々に効果があらわれてくるところでございますので、今後さらにいろんな意見も参考にしながら減量化に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（多田育民君） 以上で山本清議員の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開は2時20分からとします。

（午後 2時10分）

○議長（多田育民君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

（午後 2時20分）

○議長（多田育民君） 次に、議席番号2番、野田泰博議員の発言を許します。

野田議員。

○2番（野田泰博君） 議席2番、野田泰博でございます。

今回の質問は3点でございます。大きく言って3点です。印西市議会の平成25年第3回定例議会の会派代表質問、市民の会、山本清議員の質問は次のようでした。現在地の隣のテニスコートに新しい中間処理施設を建設する計画が一部事務組合の中で進んでいるといううわさが流れている。市長は、テニスコート案についてどう考えるのか。この質問に対して印西市長は、現在施設の隣のテニスコートに新しい中間処理施設を建設させないというような趣旨でお答えになっております。

そこで、この質問に対して4つの質問を用意しました。1番目、印西市、白井市、栄町で構成する一部組合の管理者として、印西市長の山本印西市議に対する回答は適切なものであったとお考えか。

それから、2つ目の質問。これ4つだけ先に言います。印西市長から、絶対に現在施設の隣のテニスコートには新しい中間処理施設をつくらせてはならないとの公文書で、管理者は、ここの管理者です、よ、は受け取っているか。

3番目として、印西市長の発言内容を公募による関係市町の住民も参加する管理者の附属機関である2つの委員会、これは印西地区ごみ処理基本計画検討委員会と次期中間処理施設整備事業用地検討委員会、この2つに印西地区環境整備事業組合の管理者として報告したのはいつか。

4番目として、印西地区環境整備事業組合管理者の諮問機関である公募で選ばれた住民で構成する委員会は、どこまで印西市長の発言の影響を受けると、印西地区環境整備事業組合の管理者はお考えか。

まず最初、この1つの質問で4つの答えをいただきたいと思って質問しました。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 野田議員の質問にお答えをいたします。

まず初めに、質問①の印西市議会における山本議員の質問に対する回答でございますが、組合の管理者としてではなく、印西市長としての考えを述べたものでありまして、管理者として副管理者と協議したものではありませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

次の質問②の公文書のやりとりでございますが、印西市より発しておりませんし、管理者として受け取ってはおりません。

質問③の印西市長としての発言を現在検討を行っている2つの諮問機関に報告しているかについては、報告はしておりません。

質問④の印西市長としての発言の2つの諮問機関への影響でございますが、委員会では諮問された事項にのっとり検討を進めていると聞いております。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 再質問に入る前に、1つだけちょっとお伝えしたいことがございます。前の議員3人の質問の話を聞いておりますと、いかにも管理者が決めていくというようなことを皆さんおっしゃっていましたが、実を言いますと管理者が決めたことを議会で決めていくという、議会がやはり最終的には決めていく責任がございますので、その点は管理者が諮問機関に言ったことを決めるのは管理者でございますけれども、ここで出てきたことを決めるのは私たち議員でございます。だから、私たちも管理者と同じぐらい重たい荷物を持っているということだけはお忘れないうようお願いいたします。

それでは、今の1つの質問、最初の質問に対して4つの質問が生まれましたので、そこでお答え願いました。印西市長として、印西市議会でお答えになったことは組合の管理者として答えたのではない、それからテニスコートには建設させないと副管理者との協議をしていない、印西市長から公文書は受け取っていない、組合管理者の諮問機関にも報告していない、組合管理者の諮問機関は諮問事項のみを検討しているのご答弁でございました。印西市長はテニスコートの隣、これは30年前の組合が用意した場所ですが、そこには中間処理施設を建設させないと現在の印西市長は印西市議会、市議会です、組合の管理者や副管理者にも相談せず、印西市民だけに約束したものです。これは、印西市長の組合への越権行為ではないでしょうか。

しかも、印西市長の市民への約束は、うわさを印西市議の山本議員が一般質問で確かめようとしたものだけなのに、ただのうわさに対して本気でお答えになり、また印西市長が印西市民にのみ約束してしまったことです。余談になりますが、私が栄町でこういううわさがありますけれどもと言ったら、議長がすぐとめてしまいます。うわさは確定したものではない、そのような質問はやめなさい。反対に、うわさに対してもし町長が答えたならば、町長ふざけるなどみんな怒り出します。だから、印西市議会というのはすばらしいところです。そうやってうわさに対して質問を答えてくれるし、うわさをそのまま議会で言わせてくれるというのは、私はこんな自由な議会はないなど。私は、本当につくづくこれ見て思いました。栄町は、絶対にそういうことはありません。本日の組合の管理者のご答弁は、ことごとくこれは組合議会議員を小ばかにした内容だと私は感じております。

そこで、今言われた質問の1番から4番までに答えてくれたことにちょっと質問いたします。再質問です。組合の管理者が印西市、白井市、栄町で構成する組合の管理者の諮問機関である委員会が結論を出す前に、印西市民に対してどこどこにはつくらせないという印西市長による公言は、組合管理者無視、組合議会無視の所行だとは思いませんか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 野田議員にお答えをいたします。

私は組合議会、それに諮問委員会、重視をしております。だけれども、私が言っていることは、私の前々からのこれは持論でございまして、先ほどもちょっと言ったかもしれませんが、テニスコートの脇、たしか61年に完成したその以前に、昭和58、59年のころですか、用地買って、建設始まり、そして次建てる場所として恐らくテニスコートのところを、当時はそういった計画であったかもしれませんが。だけれども、私は議員になってから、やはりその当時から疑問に感じておりました。ニュータウンの駅の前にこの施設があつていいのかなど。今回は、もし更新のとき、来たときには、このニュータウン駅の前からは出さなくてはならない、そういった私の持論として持っていたのを、たまたま今こういう立場ですし、議員のときからも、平成11年のときですか、3号炉つくるときも確かに議会で私言っていると思います。それと、それから何年かたつて、当時260トン計画や何かが何年か前にありました。そのときもあそこへは、全員協議会のときに言っています。絶対につくってはいかぬよと。前々から言っていることで、これが皆さん方、組合の議員の皆さん方をばかにしたわけでも何でもございませぬし、私の持論として前々からそういった論を持っていたのを、私はずっと言っているわけでございますので、ひとつご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） いや、実を言うと、私理解し過ぎるぐらい理解しているから言っているわけです。といいますのは、印西市長の立場と管理者の立場を分けて発言していただきたいなど、こういうつもりなのです。伊澤さんは、それ市長の立場で、はっきりと諮問委員会の結論が出てからという。それだけでいいのではないですか。それとも絶対にここではつくらせないのだという気持ちがある、9住区でもつくらせないし、ここでもつくらせないのだということであるならば、それをつくらせないということを明言して、その人たちを諮問委員会に集めればよかつたではないですか、それを諮問委員会には自由に討議して、自由に答えを出してもらおう。だけれども、ここで市長として、私は市長としてあんなところへつくらせないのだと言ってしまったら、そこでねじれ現象が起きるのです。ねじれている。私はもう市長から、選挙に出る前から私は存じ上げています。その持論はわかるのです。ただ、きょうでも何度も、管理者として話すのと市長として話すのが全部混同しているのです。それは、ここでは管理者として、私は管理者だという感じでお話をしてもらいたいと。それだけです、私の言いたいのは、これについてどう思われますか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 野田議員からいろいろとご指摘受けました。私も自分の今の現在の立場、また管理者としての立場、よく踏まえながら今後言動、言葉は慎重に言っていきたいと、このように考えます。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） ありがとうございます。私の言葉を素直に受けとめてくれて。これ、ねじりパンみたいなものなのです。ねじれて、ねじれて、市長の熱い思いでパンがぐっとまぎってしまって、どこまで市長で、どこが管理者かってわからないのです。確かに私だって市長の考え、一等地では、ここではつくらせないよ、煙突高くしないよとかなんとかわかります。1メートル高くするのに1億円かかるのですから、煙突というのは。そのくらい高いものですから、それは気持ちわかりますけれども。

以前市長が、ちょっとこれ余談になりますけれども、腹案があると言つたやつを、それを早く出してほしいのです。自分には腹案があるのだ、どこでやるのだと、こういう腹案があるというのは、はっきり言って諮問委員会にも腹案をかけて、ここにも話して、自分の腹案を言って、その腹案がペケになるかもしれません。この腹案いいではないかと、いいかもしれないと。だから、その腹案を前提に出して、前広にぼんと広げてしまって、それで早く3市町の市民たちに喜ぶ笑顔。みんな、例えば白井もいろんなことでこわばった顔をしているし、印西も皆さんけんけんがくがく。私たち議会議員やって一番楽しいのは、市民、町民の喜ぶ顔が見たいのです。余りそうやって、ぶつかるのはいいけれども、筋通すのはいいけれども、本当にみんな顔がこわばるようなシーンをつくらないほう

がいいと思う。これは意見です。

それから、これは諮問機関ですけども、検討委員会に除外しろというのは諮問しているのですか。この場所はやめろと。それとも、みんな自由に考えてくださいというふうに言われたのですか。そこだけ、1点だけ教えてください。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えいたします。

検討委員会のほうには、ここのところは除外しろとか、ここのところはこうすべきだとか、そういうことは一切何も私のほうからは言っておりません。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 管理者として、また市長として、2つを背負ってやらなければいけない苦しい立場はわかりますけれども、やはり自分が市長として、なおかつ管理者だったらば、そういうところは自分の思い、このまちづくりの思いというものをもっと前広に、印西市議会という意味ではなくて、この諮問委員会で話したらいいと思っております、私は。だから、そういうことで、もっとオープンに話し合っ、管理者たちとも副管理者たちとも話し合っ。だから、先ほど言った松尾さんの質問で、うちの町長に、新聞にこんなこと出ていたのだと。あれだって、考えてみれば公的な機関というか、新聞屋にこんなこと話してしまっているのかなという。私もあの新聞見て、ここまで話しているのかなと。自分も話しましたと言って、さっき謝ってましたよね、済みませんでしたと、言い過ぎましたと言って。だから、管理者として話す場合と町長として話す場合は、やっぱり物すごく言動に気をつけられてください。そうしたほうが、市長と私とにここにご笑って話し合えるのです。私はそうしたいのです。

それから、印西市長が印西市議会で印西市民に約束した内容は、やはり公文書で印西管理者宛てに送って、こういうのを話しましたということは、言ったほうがいいのではないですか。こういうのをもう印西市民には約束しています。だから、やってくださいと。もっともそれが公文書で出てきたら、この管理者間の中ですごいけんけんごうごう、かんかんがくがくの話になります。でも、それを乗り越えないと、市長の思いというのは通じていかないのです。こっちで言ってこっちで言わないとなると。だから、私は越権行為となるかもしれないかもしれませんが、それは思いを、ここの職員の人たちにも、ここでやらせないのだったらやらせないというふうに話して、それで市民に問うてください。そのほうがすっきりするのではないですか。私はそう思います。その点どう思いますか。今言った公文書で出してくださいと。市長よりもらってください。印西市長より。管理者として。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えいたします。

この9住区への白紙撤回につきまして、印西市長として昨年の11月16日でしたか、たしか白紙撤回の申し入れを行った通知は当時出した記憶がございます。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） ですから、さっき言ったように、山本議員の質問に対して、うわさに対してお答えした、テニスコートにはつくりませんと言ったことを私は印西市民と約束しましたというのをここに出してください。そうしたら、ここに印西、白井、栄の議員たちはそれを見て、納得するかどうかはわかりません。でも、そういうのはちゃんと市長に頼んで、管理者としてもらったほうがいいのではないのでしょうか。いかがですか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 野田議員にお答えします。

よく参考にして今後考えてまいります。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） わかりました。参考にしてください。

それから、そのときの印西市議である山本議員の質問に対して、新しい中間処理施設は白井か栄に建設するのが筋との質問に対してちょっと質問したいと思います。先ほどこの質問ありましたね。組合管理者は、管理者ですね、板倉管理者は印西市議会における私の答弁はと先ほども私に対して答え

ましたね。私というのは、印西市長としての私なのか、今この場における、つまり組合管理者としての私なのですか。これをちょっとはっきりさせてもらいたいなと思ったのですけれども。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 今までいろいろとお答えした中には、印西市長としての立場でのお答えもあったかと思います。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） これからは、印西市長とここの管理者として分けて答弁されていくご予定ですか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 野田議員に大変難しい質問を受けましたけれども、時と場合によっては、ある意味では印西市長として、ある意味では管理者としてのご答弁をさせてもらうこともあると思います。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） では、そのときは、それは印西市長の立場ですか、管理者としての立場ですかと質問しますので、よろしくお願いします。

それから、これはもう一つの質問なのですけれども、質問2に入ります。印西市議会では明確に印西地区環境整備事業組合の附属機関の次期中間処理施設整備事業用地検討委員会へ諮問したので、その答申を踏まえて適切な場所に建設されるかと考えているとお答えになっております。この答弁が印西市議会で印西市長の正当な答えであるのですよね。さらに、一部事務組合は印西地区全体の住民との共同事業というように、一部組合の本筋を説明されているのです。市町の利益、協調性を持って進めるべきだと考えて答弁されて印西市長は、これは正しい答弁をされているのです。この答弁から見ますと、先ほどの質問に振り返ってみますと、印西市長の30年前に用意された場所、つまりこのときは山崎さんだって市長ではなかったのです、30年前は。つまりテニスコートに建設しないと答弁された印西市議会の答弁は間違っていると思いませんか。

では、もうちょっと説明します。30年前に基本計画ができています。それで、このときの基本計画は、千葉ニュータウンの一つとしてここにつくるのだという、新しい今までなかったような考えなのです。だから、私市長にも前に質問したのです。それから、山崎さんにも質問したのです。30年前の基本計画をそのまま踏襲するのですか否か、もし変えるのだったらこれを変えなければだめなのです。早急に一番先にやらなければいけないのは、基本計画を変えれば。だから、簡単なのです。30年前は駅前につくると言っていたのが基本計画。それに基づいて、職員の方たちはみんなスケジュールをつくるのですから。先ほどの質問がありましたね、山本さんの質問。お湯を出すとか出さないとか、どっかに送るとか送らないとか。もう今時代変わっているのです。もうお湯なんて必要ないのです。今は、むしろ電気をつくろうではないかという議論があるのです。電気をつくるのとお湯をつくるのは違うのです。だから、基本計画を変えていかないと、はっきり言って基本計画をそのままにしながら、前の山崎さんはそのままに言ったのです。そうしたら、ここでしかできないのです。というのは、お湯を配管するパイプは全部つながっているのですから。そうではないのです。どこかほかでもできるのです。だとしたら、その基本構想を変えていかなければできないのです。その基本構想を変えていくという考えはありますか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） まさに野田議員がおっしゃられるとおりがなと思います。その基本計画なるものが、30年前のものが当然生きておるわけで、その辺の事務上、ちょっと私もそのようなところをあれしていましたがけれども、ただ用地検討、用地を何とか現在地から変えなくてはならないという、ただその思いのほうが強くて、30年前のそういった基本計画の、そういったもののあれを、たしか手順を踏むのは、用地のことでそういう項目をうたっておる基本計画ならば、これは当然その辺のところも含めて変えていかななくてはならないのだと、こんなふうに思います。

それで、30年前と現在ではもう時代が変わってしまっていて、この中央駅がオープンしたのは昭和59年ですか、そのオープンする前は何もない野っ原で、一軒たりともうちはなかったです。それで、なぜ

このクリーンセンターがこの場所に決まったかというの、いろんな要因が絡んでここに決まったわけです。だから、その辺の昔の話してもしょうがありませんから、基本計画なるもの、それが現在にそぐわない基本計画がまだ生きた基本計画であるならば、その辺のところから根本的に見直す考えで進めていくしかない、こんなふうに考えます。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） では、僭越ながら、1つだけヒントを。三十何年前の基本計画というのは、ここの人口、千葉ニュータウンの人口34万人ですよ。34万人のまちのために2.5ヘクタールの。2.5ヘクタールが高いかどうかというのは、当時住んでいた人で、家族数で割ったら、あそこの第9住区、そこを4ヘクタール買って、ここに十何万人の人が住んでいるから、割り算していくと1人当たりの住民、栄の住民も含めて、1人当たりの土地に対して払うお金は、実を言うと今から30年前につくったときのほうが高いのです。人数は少ないですよ。そのかわり、ここがそんなに1平米当たりお金変わっていないのです。

そういうことを考えると、この千葉ニュータウンは失敗したということを前提に、新しい基本構想を考えてみてください。自信があったのですから、2年前に。自信があったから、このごみの焼却というのもまた変えていかなければいけないということを。私は一応基本から変えれば、市長の思ったときにできます、あれを変えれば。だから、これ実を言うと、市長が市長になったその次のときの議会で、私は市長に話したのです。一般質問で、これを変えませんかと言ったのですけれども、あのときも検討しますと言って、それでそのまま1年たってしまったのです。実を言うと、あれを変えれば、市長、自分の思ったとおり、いろんなことできるのです。

でも、あれを変えるということは、これから30年後の人のためにそれを変えていかなければいけないというのが大変な作業になると思うので、今どきこんなことをやって、どうしようかと言っているときに、一番もとに、振り出しに戻ってやっていくという。やっぱり王道というのは変えられないです。あります。基本構想というのをしっかりみんなが認識すれば、議会議員も、それから市長も、それから市民も認識すれば、これからそちらのほうに行きます。だから、私はそこから考えていただきたいと市長に思っておりますけれども、今の話を聞いていかが思いますか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 野田議員にお答え申し上げます。

大変ありがたいお言葉、お礼を申し上げます。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 何か私ばかり感謝されて申しわけないです。

それと、ごみの減量化に入ります。ごみの減量化、実を言うと、先ほど山本さんも質問してくれましたけれども、ごみの減量、1人1人50グラム減量というのがあるのです。実を言うと、これ私この1年間で何グラム減量したと思いますか、1人、私の家庭。134グラム・パー・デーです。これは、2.何倍ですよ、国がつくったり、印西が考えたり、栄が出してやって、その2.何倍を1年間で、僕は毎日ごみの減量のために数字をつけました。だから、それはこちらにも1年間の毎日の表を渡しています。それで、まだあれ以来ずっと続けています。

それから、ごみの減量というのは分別なのです。分別するのに、これはすごいスペースをとるので。やっている人だったらわかると思います。これを私はどのようにスペースにしていこうかという、畳半畳分、高さ2メートル、ここに全部納めました。立体的にしたのです。それで、毎週1回、私が、うち実を言うと、おばあちゃんの方とうちの方で2軒あるのですけれども、その2軒のごみを全部集めて、それで分別しているのです。そうすると、いかに資源が多いかというのがわかるのです。私は134グラムって、これ実を言うと生ごみだけなのです。これを少なくしたわけです。そうして計算しますと、印西方式、例えば今50グラムで減量するとすると、1年間で5万5,934トンの減量になるのです。私方式でいうと……済みません、3,230トンだ、減量になるのは。これは何かというと、印西地区の燃えるごみから推定すると6%に当たると。私の方式ですと、8,657トン年間減量できると。この減量できるというのは、印西、白井、栄みんなですよ。そうすると、それは今出しているごみが、去年のごみが、燃えるごみが5万5,934トンですから、その15%減になる。だから、かなり多

くのごみが減量できるのだよということを、私はごみの減量に関しては自分でデータ全部とりましたから、全部自分でやりました。わかります。

だから、市長が、おい野田、来いよこっちに、ちょっと話してくれよと言ったら、もう得意になって話します。どうぞ使ってください。だから、ごみの減量化、減量化って、みんな言うだけで、ここで言っている人たちも言っているだけで。市長のうちはやらなくていいですよ。穴掘って埋めればいいのですから。でも、私たちの家というのは庭は狭いし、アパートはあるし、そういう人たちも同じように生ごみが減量できる。あるいはほとんど90%が水ですから。そういうことを考えると、ぜひ、身近にいるではないですか、こんなに近くにごみの減量やっている人間が。私なんか使ってください。もう得意になって、減量するにはいいよということをやりますので。

きょうは、きつい話もしました。勝手なことも言いました。だけれども、これを、私たちは何でこんなことをきつく言ったり、何かやるかというのは、市長ときつい顔ではなくて、市民の喜ぶ顔が見たいのです。はっきり言って、議会の中でもめて、わんわんもめてやっていってくださいよ。もうそれ見て市民、町民みんなどう思うか。嫌だなと。どっちが正しいか悪いではないのです。嫌だなという感じだけ。正しいことというのはたくさんあるのです。月光仮面というのが100人いたら、100人も月光仮面なのです。サタンの爪が100人いたら100人です。一人一人が月光仮面とサタンの爪なのです。済みません、古い話で。それを持っているのです。だから、余り、みんなにこっと笑えるようなことを、市長、ぜひここで、印西で達成してみてください。お願いいたします。いかがですか、月光仮面にサタンの爪の話で。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 野田議員にお答えさせていただきます。

今野田議員からる自分がごみの減量化に取り組む、またこうやって実践しておるといってお話を聞かせていただいて、感銘をしております。私もごみ減量化に執行部のほうと各町内会回ったりして、青年館に出向いてやっております、野田議員の今お話聞いた、いろいろ取り組み方、これ実際に私も野田議員をお呼びして、一緒に説明会の中に入らせていただいてやっていただければありがたいと思いますので、お声かける場合があるかと思っておりますので、その節はひとつよろしくご協力お願いいたします。ありがとうございました。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 私の質問をこれでおしまいにします。ありがとうございました。

○議長（多田育民君） 以上で野田議員の一般質問を終わります。

◎認定第1号及び認定第2号

○議長（多田育民君） 次に、日程第5、認定第1号 平成24年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び日程第6、認定第2号 平成24年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定については一括議題といたします。

認定第1号及び認定第2号について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直君） 認定第1号及び第2号につきまして提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度印西地区環境整備事業組合一般会計、墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、別添決算書及び主要施策の成果に関する報告書並びに監査委員の決算意見書を添えて提出するものでございます。

詳細につきましては事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（多田育民君） 岩崎良信事務局長。

○事務局長（岩崎良信君） 認定第1号及び第2号の内容につきましてご説明をいたします。

それでは、恐れ入りますが決算書の1ページをお開き願います。決算総括表の一番下の合計欄をごらんください。両会計の合計では、歳入は予算額33億5,465万200円に対し、決算額34億3,210万

5,230円、予算額に対する決算額の差額は7,745万5,030円の増でございます。歳出は、予算額33億5,465万200円に対し、決算額32億5,002万4,155円、予算額に対する決算額の差額は1億462万6,045円の減でございます。以上によりまして、決算額の歳入歳出差し引き残高は1億8,208万1,075円でございます。

次に、会計別にご説明をいたします。まず、一般会計でございますが、3ページをお開き願います。初めに、歳入でございますが、1款分担金及び負担金は、ごみ処理事業及び平岡自然公園整備事業等諸事業執行に伴う負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに26億3,259万6,000円でございます。

次に、2款の使用料及び手数料は、印西斎場及び平岡自然の家の使用料並びに印西クリーンセンターに搬入された事業系ごみの処分手数料でございます。予算現額3億974万円に対し、調定額及び収入済額はともに3億4,702万8,150円でございます。予算現額と収入済額との比較は3,728万8,150円の増でございます。1項使用料では、印西斎場の利用件数が見込みを上回ったことによる増、2項手数料では事業系ごみの搬入量が見込みより増加したことによるものでございます。

次に、3款国庫支出金は国庫補助金及び国庫委託金でございます。予算現額402万1,000円に対し、調定額及び収入済額はともに402万1,500円でございます。予算現額と収入済額との比較は500円の増でございます。

国庫補助金は、東日本大震災により発生しました原子力発電所事故により放出された放射性物質のモニタリングを実施するため、放射性物質の濃度検査を外部委託した費用に対して、その一部を補助する廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金でございます。

国庫委託金は、指定廃棄物保管業務委託金で、特別措置法に基づき、放射性セシウムが8,000ベクレル以上検出された廃棄物は、国が責任を持って処理することになっておりますが、処理に関する設備等が整うまでの間、組合と環境省と契約を締結し、支払われるものでございます。

次に、4款繰越金は、予算現額1億6,025万6,000円に対し、調定額及び収入済額はともに1億6,025万6,755円でございます。予算現額と収入済額との比較は755円の増でございます。

次に、5款諸収入は、組合預金利子並びに印西クリーンセンター、印西斎場及び平岡自然の家に係る雑入及び放射性物質対策に係る損害賠償金でございます。予算現額1億3,980万2,000円に対し、調定額及び収入済額はともに1億6,439万3,199円でございます。予算現額と収入済額との比較は2,458万1,319円の増でございます。1項組合預金利子では若干の減、2項雑入では地域エネルギー有効活用に関する蒸気料金、容器包装リサイクル協会拠出金及び資源物売り払い代金などによる増となっております。

以上によりまして、歳入合計は予算現額31億4,641万5,000円に対し、調定額及び収入済額はともに32億829万2,724円、予算現額と収入済額との比較は6,187万7,724円の増でございます。

次に、歳出でございますが、5ページをお開き願います。1款議会費は、予算現額91万6,000円に対し、支出済額88万8,499円、不用額は2万7,501円でございます。不用額の主なものは議長交際費でございます。

次に、2款総務費は、予算現額9,866万5,000円に対し、支出済額9,505万1,941円、不用額は361万3,059円でございます。不用額の主なものは、1項総務管理費の職員人件費、委託料及び消耗品費等需用費でございます。

次に、3款衛生費は、予算現額23億343万8,000円に対し、支出済額は22億1,293万783円、翌年度繰越額は997万5,000円でございます。翌年度繰越額につきましては、1項清掃費、印西クリーンセンター機器等詳細調査業務に係る繰越明許費繰越額でございます。

不用額は1,053万2,217円でございます。この不用額の主なものは、1項清掃費では2目塵芥処理費の印西クリーンセンターの光熱水費及び消耗品費等の需用費、これが1,223万6,331円、ごみ収集運搬及び資源物中間処理等の委託料、施設更新計画費の委託料4,461万5,292円、次に1項3目最終処分場費の工事請負費1,263万2,000円、2項保健衛生費では2目環境衛生費の印西斎場及び平岡自然の家の修繕料及び光熱水費等需用費190万2,932円、敷地内環境整備等の委託料145万7,573円でございます。

次に、4款公債費は予算現額7億3,339万6,000円に対し、支出済額7億3,339万5,380円、不用額は620円でございます。

5款予備費は予算現額1,000万円、支出はございませんでした。

以上によりまして、歳出合計は予算現額31億4,641万5,000円に対し、支出済額30億4,226万6,603円、翌年度繰越額997万5,000円、不用額9,417万3,397円でございます。

次に、7ページをごらんください。この結果、歳入歳出差し引き残高は1億6,602万6,121円でございます。なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては8ページから37ページに記載のとおりでございます。

38ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は32億829万2,724円、歳出総額は30億4,226万6,603円、歳入歳出差引額は1億6,602万6,121円、翌年度へ繰り越すべき財源は繰越明許費繰越額997万5,000円、実質収支額は1億5,605万1,121円でございます。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。一般会計につきましては以上でございます。

続きまして、墓地事業特別会計でございますが、39ページをお開き願います。まず、歳入でございますが、1款の分担金及び負担金は平岡自然公園墓地整備事業執行に伴う負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額はともに1億2,898万2,000円でございます。

次に、2款使用料及び手数料は印西霊園の墓所使用料及び管理料でございます。予算現額7,720万6,000円に対し、調定額は9,278万940円、収入済額は9,277万5,900円でございます。収入未済額は5,040円でございます。予算現額と収入済額との比較は1,556万9,900円の増でございます。1項使用料で、当初印西霊園の第2期整備区画の募集件数につきましては220件を予定しておりましたが、267件の使用許可となったことによる増でございます。

次に、3款繰越金は予算現額197万4,200円に対し、調定額及び収入済額はともに197万4,517円でございます。予算現額と収入済額との比較は317円でございます。

次に、4款諸収入は組合預金利子及び雑入でございます。予算現額7万3,000円に対し、調定額及び収入済額はともに8万89円でございます。予算現額と収入済額との比較は7,089円でございます。

以上によりまして、歳入合計は予算現額2億823万5,200円に対し、調定額2億2,381万7,546円、収入済額2億2,381万2,506円、収入未済額5,040円、予算現額と収入済額との比較は1,557万7,306円の増でございます。

次に、歳出でございますが、41ページをお開き願います。1款墓地事業費は、予算現額9,719万7,200円に対し、支出済額9,672万857円、不用額は47万6,343円でございます。不用額の主なものは職員人件費、墓地管理費の光熱水費等需用費及び墓所使用料還付金でございます。

次に、2款公債費は、予算現額1億1,103万8,000円に対し、支出済額1億1,103万6,695円、不用額は1,305円でございます。

以上によりまして、歳出合計は予算現額2億823万5,200円に対し、支出済額2億775万7,552円、不用額47万7,648円でございます。

43ページをごらんください。この結果、歳入歳出差し引き残高は1,605万4,954円でございます。なお、歳入歳出事項別明細書につきましては、44ページから49ページに記載のとおりでございます。

次に、50ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は2億2,381万2,506円、歳出総額は2億775万7,552円、歳入歳出差引額は1,605万4,954円、実質収支額は1,605万4,954円でございます。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。墓地事業特別会計につきましては以上でございます。

次に、51ページをお開き願います。財産に関する調書でございます。公有財産及び53ページ、物品につきましては決算年度中の増減はなく、変化はございませんでした。

最後に、この決算につきましては、主要施策の成果に関する報告書、監査委員からの決算審査意見書を添えて議会の認定をお願いするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（多田育民君） ありがとうございます。

提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

次に、代表監査委員の前田完一さんに決算審査の報告を求めます。

前田監査委員。

○代表監査委員（前田完一君） 前田でございます。平成24年度印西地区環境整備事業組合の一般会計、それから墓地事業特別会計歳入歳出決算の審査結果についてご報告いたします。

去る8月22日、当組合会議室において審査を行い、結果につきましてはお手元に配付しております審査意見書のとおりでございます。

審査に当たりましては、管理者から提出された両会計の歳入歳出決算書及び決算附属書類について、正しく作成されているか、計数は正確であるか、予算の執行は適正で、経済的かつ効果的に行われているか、また財務に関する事務は関係諸法規に適合しているかなどの点に留意して、あわせて関係諸帳簿、証拠書類等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取し、例月出納検査の結果も参考といたしまして審査いたしました。

審査結果について申し上げます。両会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は関係法令に基づき調製されており、その計数はそれぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、いずれも誤りのないものと認められました。

なお、平成24年度の組合の主な事業ですが、印西クリーンセンター及び最終処分場における延命対策に係る工事、ごみ減量化、資源化を推進するための行事の実施、印西霊園第2期整備区画における募集等であり、その他東京電力株式会社から原子力発電所の事故に伴う放射性物質対策に係る費用の支払いがありました。以上により一般会計予算額31億4,641万5,000円、墓地事業特別会計予算額2億823万5,200円を合わせた予算総額33億5,465万200円をもって執行されました。

この結果、一般会計及び墓地事業特別会計の歳入決算額の合計は34億3,210万5,230円、歳出決算額の合計は32億5,002万4,155円、歳入歳出差し引き残高の合計は1億8,208万1,075円、このうち翌年度に繰り越すべき財源997万5,000円を差し引いた実質収支は1億7,010万6,075円となっております。総体として健全な財政運営に努めているものと認められます。

最後になりますが、組合事業の推進に当たりましては、今後とも健全な財政運営を維持し、経費の節減、合理化に努めるとともに、最大の効果を得られるよう、住民生活の実情、その他社会経済情勢を注視し、なお一層の努力をお願い申し上げまして審査報告を終わります。ありがとうございます。

○議長（多田育民君） ありがとうございます。

ここで審議の途中ですけれども、休憩に入ります。再開は30分とします。

（午後 3時17分）

○議長（多田育民君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 3時30分）

○議長（多田育民君） これより質疑に入ります。

質疑に当たりましては、総括事項及び個別事項に分けて行います。

初めに、総括事項について、質問の通告があった議席番号6番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 6番、軍司俊紀でございます。通告に基づきまして、一般会計及び墓地事業特別会計について質疑をさせていただきます。

1番目の質問なのですが、これご指摘もあったのですが、一般会計と特別会計、2つにまたがるものですが、一応一般会計として上げました。読み上げます。1番、平成24年度決算の概要では1億7,210万6,075円の黒字（実質収支）が出ているが、この黒字について組合としてはどのように考えているのか。

①昨年と比較して組合はどのように考えるのか。

②組合では財政計画を考えることは行わないのか。

一括質疑ということで続けます。2番、放射能対策の総額としてどのぐらいの決算額となっているのか。また、その金額については東京電力に対しては費用請求を行っているのか。

①昨年と比較してどうか。

②東京電力に対して具体的にどのようなアクションを起こしているのか。

大きい3番、決算概要中の財産に関する調書で、白井清掃センターが記載されているが、同年度中にはこの施設に関して合計で幾らの支出を行い、同年度中はどのような事業を行ったか。今後についてどのように利用するつもりか。

墓地事業特別会計については大きく2つです。1つ目、印西斎場の利用状況について。

(1) 式場及び火葬場の稼働率はどうなっているのか。

大きい2番、平岡自然公園事業における随意契約についてはどのように決定されているのか。

以上総括質疑とさせていただきます。ご答弁よろしく申し上げます。

○議長(多田育民君) 山本課長。

○庶務課長(山本敏伸君) まず最初に、黒字、実質収支について、昨年度と比較して組合はどのように考えるのかについてお答えします。

ご質問をいただきました平成24年度決算の実質収支額1億7,210万6,075円は、一般、特別両会計の合計でございますので、両会計の合計で申し上げます。平成23年度実質収支は1億1,862万9,072円、平成24年度実質収支1億7,210万6,075円、前年度に対し、5,347万7,003円、率にして約45%の増となっています。実質収支が増加した主なものといたしましては、歳入では一般会計のごみ処分手数料及び墓地特別会計の墓所使用料収入の増などから、予算現額と収入済額の比較で、前年度に対して2,878万3,145円の増額となっています。

歳出では、一般会計の衛生費で、継続費として施設更新計画費を廃止したことにより、平成23年度からの繰越額を未執行としたこと、収集運搬費の執行残及び最終処分場費の契約差金など、不用額の比較で前年度に対して2,469万3,858円の増額となっています。実質収支が増加したことにつきましては、予算編成における見積もり積算額の精度や予算執行段階における節減、契約差金などさまざまな要因が影響しているものと考えております。市町村決算においては、実質収支比率の適用範囲を3%から5%としているところですが、一部事務組合においては標準財政規模が算定できないことから、標準的な指標が示されておりませんので、一部事務組合の適正範囲は申し上げられませんが、組合予算は構成市町負担金を主な歳入としていることから、市町の財政状況を踏まえると、多額の実質収支は抑制していかなければならないと認識しております。

次に、組合では財政計画を考えることは行わないのかについてお答えいたします。現在組合では、財政計画を作成しておりません。ただ、ただいま検討していただいております印西地区ごみ処理基本計画や今後見込まれる施設の延命化事業及び更新計画事業など、組合における中長期的な基本計画を補完していく観点から、今後は財政計画を検討してまいりたいと思います。

次に、放射能関係について、放射能対策に要した費用に関する質問にお答えします。平成24年度放射能対策に要した費用の決算総額につきましては、印西クリーンセンター塵芥処理費、最終処分場費における放射能対策費及び放射能対策に伴う職員人件費の合計で1億8,407万8,671円になります。また、東京電力株式会社への費用請求につきましては、この決算額から補助金等の合計863万2,229円を差し引いた金額1億7,544万6,442円について、本年10月1日に請求いたしました。昨年度と比較してどうかにつきましては、決算総額では9,155万8,648円の増、補助金を差し引いた東京電力株式会社への請求金額は1億606万484円の増となっております。これは、23年度に対して焼却灰の運搬処分にかかわる経費の増などによるものです。

次に、東京電力に対して具体的などのようなアクションを起こしているのかについてお答えします。平成24年度に23年度決算分を請求し、全額支払いされている状況となっております。

以上です。

○議長(多田育民君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、私のほうから質問3となります白井清掃センターに関するご質問にお答えいたします。

平成24年度の白井清掃センターに係る支出額につきましては、決算書の25ページになりますが、3款1項2目塵芥処理費の07事業、白井清掃センター跡地管理費の13節委託料、敷地内樹木等管理委託料36万5,400円でございます。執行内容につきましては、中高木の剪定17本、下枝の切り落とし90本及び枯れ枝撤去の業務委託となっております。また、今年度の事業につきましては、平成25年度予算により処理困難物ストックヤード事業費1,616万4,000円の執行を予定しており、9月末現在、ササダケ等外部侵入対策工事と敷地内樹木等管理委託を執行しております。今後は、処理困難物ストックヤード建設工事の発注、建設後構成市町が回収する印西クリーンセンター処理困難物として、テレビ等の家電及びタイヤの一部保管場所として活用を図るものでございます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 武藤課長。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） それでは、私のほうから墓地事業関係についてお答えします。

まず、印西斎場の利用状況でございますが、式場及び火葬場の稼働率はどうなっているかというご質問でございますが、過去2年間の実績を申しますと、23年度式場の利用率が75%、火葬の稼働率が54%でございます。それから、24年度の実績を申しますと、式場の利用率が74%、それから火葬の利用率が57%ございました。

続きまして、平岡自然公園事業における随意契約について、どのように決定されているのかということでございますが、平岡自然公園事業における随意契約におきましては、平岡地区の地元町内会と平成10年10月及び平成10年2月に整備協定書を締結しております。さらには、平成16年3月に平岡自然公園の管理業務等の委託に関する覚書というものを締結をしております。平岡自然公園の管理業務の一部について委託をするというお約束をしております。このことから、印西斎場につきましては清掃業務、平岡自然の家につきましては運営管理、窓口受付業務及び清掃業務、印西霊園につきましては運営管理、受付窓口業務及び清掃業務、この業務について平岡管理企業のほうに随意契約で発注をしております。

続きまして、そのほか印西斎場の運転管理業務につきましては、火葬業務、受付業務、それから火葬炉の日常点検、機器の日常点検。それから、故障等の緊急対応、こういうものを勘案して、炉メーカーである会社に随意契約で発注をしております。さらには、火葬炉の定期修繕業務、この業務につきましてもやはりメーカー対応でないとスムーズな修繕が行えないということで、こちらについても炉メーカーのほうに発注をしております。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ご回答ありがとうございます。再質問についても一括でやっていきたいと思っております。

まず、質問の1の①に関してですけれども、ここについては正直申し上げて、私が言いたかったことをご回答のほうで言うていただきました。まず、今回1億7,210万6,075円という実質収支が出ておりますが、去年と比べて45%もふえてしまっているということは、これはやはり非常に問題ではないかなと思うのです。歳入歳出それぞれの理由はわかりますが、この1億1,862万9,072円というのは、歳入歳出総額の全体から見ると、約5%にも当たる結構大きな数字になっています。言いかえると、この1億1,862万9,072円があれば、ほかの事業ができたのではないのかなというふうには十分考えるわけです。それに対しては、先ほどご回答の中で、組合予算は構成市町負担金を主な歳入としていることから、市町の財政状況を踏まえると、多額な実質収支は抑制していかなければならないというご答弁をしっかりと組合側からいただいておりますので、今おっしゃっていただいた回答をしっかりと念頭に置きながら、45%の実質収支がふえることがないように精査して、来年度予算つくっていただければなというふうに思います。①は再質問はありません。

②の財政計画に関してなのですが、この②の財政計画についてですが、これはきょうの一番初めの私の一般質問でも申し上げたことに関連しますが、現在の中間処理施設の長寿命化のため、あるいは今計画されている印西地区ごみ処理基本計画、あるいは今後見込まれる施設の延命化事業等々で、財政計画が必要なのではないかとといったようなご回答いただきましたけれども、あと例えば温水プールの老朽化ですよね。あと5年後に多大な資金を必要とするなんていうあの文書が出ていますので、それらを考えると、この財政計画を練っていく上で、これは以前から申し上げておりますけれども、だから特定目的基金をつくっていくべきではないかなと思います、その辺の検討もあわせてしていただけるのかどうかを2問目でお聞きします。

あと、放射能対策に関してなのですが、金額面及び東電への請求についてはわかりました。私が今回の決算書を見てちょっとよくわからないなと思いつつ見ていたのは、これは私の認識違いかもしれませんが、これ墓地事業のほうかもしれませんが、平岡自然公園内のグラウンドにおいて除染を進めるといったようなことが、去年話が出てきたと思うのですが、平成24年度においてはちょっとそれが見当たらないので、この平岡自然公園内の例えばグラウンドの除染、その現状であるとか、あるいは決算上どこに出てくるのか、その辺についてお聞かせください。

それから、質問の3、白井清掃センターに関することです。これについては今現在、決算書25ページというのはわかったのですが、36万5,400万円しかなかったのだなというのが今のご説明を聞いてわかったのですが、今年度は処理困難物ストックヤード事業費の執行を予定しているということですが、組合でも今後考えていかななくてはならない事業の一つに、使用済み小型家電、これを集めるという事業、これはちょっと持ってきました。これは、東京の台東区でこういったような使用済み小型家電を回収していますみたいなチラシをつくって配っているのです。これは、小規模家電リサイクルを今後組合としてやっていくに当たって、これを集積する場所が必要になるのではないかなと思います、そのときに今後白井の清掃センターの跡地を、もちろんこれ住民の理解というのが前提になると思いますが、住民の理解があれば、同地を集積地として集められることはあわせて考えられないのかなと思います、その検討は行われているのかどうかをこの白井清掃センターについてお聞きします。

それから、墓地事業特別会計についてなのですが、式場及び1階火葬場の稼働率についてお聞きしました。これは件数については、平成24年度の事業概要に記載がありますので、そこをごらんになっていただくとわかるということで、多分回答はいただいていると思うのですが、例えば平成24年度の式場の利用率、利用件数は663、火葬件数については1,356、これはこの平成24年度事業の概要に載っているのですが、それはわかるのですが、私が気にしているのは、例えば火葬件数においては稼働率は約57%でございますと書いてあるのです。火葬の件数については57%の稼働率だと。火葬件数は、この事業概要見ると1,356件と書いてあるのです。言葉悪いですが、言いかえると1,356体焼いているということになります、印西市の死亡者数はどうなのだというのを、これ印西市役所に確認したら、平成24年度は706人の死亡届が出ている。この事業概要書を見ると765と書いてあるので、この死亡者数の数え方はいろいろありますので、このずれはしょうがないというふうには思うのですが、私が何をここで聞きしたいのかというと、死亡者が年々増加していく中で、この火葬件数が今、稼働率が57%です。だけれども、これそもそもこの印西火葬場をつくるときに、これ私の認識が当時のままなのかもしれませんが、これ計画では6炉計画があったと思います。果たしか4炉ではなかったのかなと思います、これ人口の増加に伴い、当然死亡者が年々増加していくことを考えると、今現在稼働率は57%ですが、現在4炉あって、計画では6炉だと思っております、このプラス2炉はいつぐらいにつくっていくのか、それとも当然今現在は稼働率は57%なので、もっともっと稼働率が上がらなければつくりたいのか、その辺の計画というのは今どうなっているのかというのを確認させてください。それが2番目の質問です。

それから、質問の2の平岡自然公園事業における随意契約なのですが、ご回答をもらって、非常によくわかりました。私もこの平岡自然公園整備事業に伴う地元対策事業ということで、平岡自然公園管理企業株式会社、これは厚生対策事業として、ここの株式会社のほうに業務を委

託しているというのはわかるのですが、この中を見ていくと、これも契約書の、平成24年度決算審査にかかわる契約状況というこの資料を見ると、9件しか載っていないのです。9件しか載ってなくて、契約金額が先ほどのご回答では10件で云々というのはたしかあったような気がするのですが、これここに載っていない金額、今ここに載っている平岡自然公園管理企業株式会社に委託している金額を足すと6,629万700円なのです。この1件50万円以上にならない、つまり50万円未満の委託契約というのは、これどういった内容の委託をされているのか、それはここに出てこないの、わからないので、どういったような委託をされているのかというのをちょっとお聞かせ願えますか。

お聞きしたいのはもう一点、この9件の随意契約の金額は、これどのように決定されて、それぞれこの、例えば具体例を申し上げます。敷地内樹木等管理委託が平岡自然公園管理企業株式会社に、これ6ページですけれども、契約状況の6ページに書いてありますが、この6ページを見ると、敷地内樹木等管理委託に1,821万5,820円かかっている、それは平岡自然公園管理事業に随意契約で委託しているのです。これこの事業内容にふさわしいと考えていらっしゃるのか。これ9件それぞれについて、件名はわかりますけれども、この事業内容にふさわしいと考えて金額を決定されているのかどうかを確認したいと思います。

以上で2問目を終わります。

○議長（多田育民君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 特定基金について回答いたします。

ご指摘のとおり、今後組合のほうとしましては大きな事業費の執行を控えています。財政計画と同様に、この特定基金についても構成市町のほうとも協議しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、白井清掃センター跡地のストックヤードの関連でございますが、使用済みの小型家電のリサイクルにつきましては、現在構成市町とその回収方法等について検討、協議を行っておるところでございます。現段階で議論となっておりますのは、ボックスでの回収というようなことを一つの議題として行っておりまして、設置場所としましては、それぞれの市町の行政施設にまずは置いてというような形はどうかというようなところの検討を加えているところでございます。まだ協議過程でございますので、今後の検討課題はその白井清掃センターの中が、ストックヤードの活用ということも当然構成市町の担当の方々と協議をしてみようということで検討をさせていただくということでご回答させていただきます。

以上です。

○議長（多田育民君） 武藤平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） それでは、何点か軍司議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の平岡の除染の金額が入っていないということでございますが、24年度の決算上には除染に係る経費というのはございません。25年度、本年度の予算措置として、平岡関係の除染工事費として約2,500万ほど予算計上している状況でございます。

それから、火葬炉の2炉の増設についてはいつごろかというご質問でございますが、現在先ほど申しましたとおり約57%ぐらいの稼働率でございますが、実質的には6炉の施設のスペースがあって、2炉分のスペースは予備で確保してございます。稼働率が7割から8割、70%から80%ぐらいになった段階で、次の2炉の増設について検討を図っていきなというふうに考えております。現状で申しますと、平成32年ぐらいまでは今の4炉体制で何とかいけるのかなということでございますので、その前段から諸準備を進めていきたいというふうに考えています。

それから、平岡関係の50万円以上の委託の経費しか載せてございませんので、1件約30万円というのがあります。これについては、印西霊園の中の、印西霊園随意契約で管理企業に、先ほど申しました運営管理、窓口業務、それと清掃業務があるということでお話ししましたが、その清掃業務につい

て約30万円の随意契約を結んでおります。内容につきましては、清掃の作業員が1日1時間程度の作業時間ということと、労務単価はシルバー人材センターの単価を参考にして算出しております。

それからもう一点、植栽関係について地元の管理企業にふさわしいのかということでございますが、協定、覚書の中で関連する業務、特殊性を除いた業務については管理企業に委託しなさいというお約束がございますので、それに基づいて植栽関係につきましてもお願いしているという状況でございます。特に問題はないと認識をしております。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 再々ということで、確認も踏まえながら質問していきたいと思っております。

まず、財政計画に関してですけれども、特定目的基金については、構成市町と協議をしながら検討していきたいといったようなご回答がありましたので、それはぜひ今後の組合の運営を考えた場合に、一々、当初予算については各自治体のほうから負担金をもらうわけなのですけれども、計画されているものであれば、ある程度は基金をためていって継続的な運営をしていただきたいと思いますので、ぜひ検討のほうをお願いしたいと思っております。ここは再質問はございません。

それから、放射能対策費に関してですけれども、平岡のほうのグラウンドの除染については、平成25年度予算措置ということで、2,500万円のせていて、平成24年度はないということですので、今回はこれ決算の審査ですので、これについても了解をいたしました。

それから、白井清掃センターに関する小規模家電リサイクルを白井の処理困難物ストックヤードでできないのかという相談についても、これもご回答は大体わかったのですけれども、先ほどからクリーンセンターの件において施設の偏在なんていう話も、議員だけではなくて、ほかの実際市民のほうからも話が出てきていますので、こういうところでぜひ各自治体のほうで話し合っていて、その結果としてボックスでの回収を進め、各行政で話し合っていて、組合も入っていて、ではどうするのかというのを考えていただければと思いますので、これも結構です。ぜひよろしくお願いたします。

それから、印西斎場の利用状況と火葬炉に関してなのですけれども、平成32年度くらいまでは現在のまま大丈夫だろうという予測はされているということですが、これ具体的な金額がわかれば教えていただきたいのですけれども、例えば2炉増設するとすると、これは費用と時間というのはどのぐらいかかるのか、現時点でわかれば教えていただきたいと思っております。

それから、最後、平岡自然公園事業における随意契約に関して、平岡自然公園管理企業株式会社への委託に関してなのですけれども、特殊性を除いた業務は全て平岡自然公園管理企業株式会社に委託をするというような取り決めになっているというお話でしたけれども、私はこのことを全然知らなかったのですが、確かにこれ厚生対策事業として、事業をお願いするのはこれ間違っていないと思うのですけれども、これ事業運営に関して、金銭的なものも含めて、これ丸投げしてしまって、この管理企業は実際何もやらずに、ここの管理企業からまた第三者に対して、言葉悪いですけれども、上前をはねて次の企業をお願いするというのはちょっと違うのではないかなと思っておりますので、その辺の事業の検証をしたことがあるのかどうかを確認して私の再々質問を終わります。

○議長（多田育民君） 武藤平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） まず、1点目の2炉増設分の事業費でございますが、21年か22年度ぐらいに炉メーカーのほうに参考までにとった概算金額では、約7,000万ほどの金額の提示がありました。ここの金額の見積もりが二、三年前でございますので、現状は変わっている可能性がございます。

それから、工期につきましては、1年から2年はかかるのではないかなと考えております。

次に、平岡管理企業に委託をしております形態でございますが、これは平岡管理企業から第三者の業者に委託しているということではございません。全て平岡管理企業で地元の方を採用をして、直接管理企業で全て運営をしております。完全に丸投げというのは一切ございません。

次に、一部印西斎場の清掃の中で、じゅうたん清掃については特殊な機械、薬物を使いますので、

その清掃部分については管理企業のほうから専門業者に出しております。

それから、これは参考までなのですが、随意契約ということで金額が高くなる可能性もありますので、植栽専門業者に委託したらどのくらいかかるのかということと、それから印西霊園の受付窓口、これも民間に出したらどのくらいかかるのかということで、参考までに見積もりをとりましたら、やはり今の管理企業の金額のほうが安いということです。3年に1回ぐらいは参考までに他社の見積もりをとって、適正かどうか、判断したいと思います。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 以上で軍司議員の総括事項の質問を終わります。

次に、個別事項の質疑に入ります。

質疑は、分割して行います。また、決算書のページを述べてからお願いをいたします。

初めに、歳入について、決算書一般会計の8ページから11ページ並びに墓地事業特別会計の44ページから45ページの質疑を行います。この一般会計は8ページから11ページ、墓地事業の特別会計は44から45の歳入だけです。ございませんか。

岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） それでは、決算書の11ページの歳入のところ、よろしくお願ひいたします。

雑入のところで、資源物売り払い代金として2,756万7,657円の数字が出ております。こちらの事業概要のところを見ますと、ページ数3ページですね。その中で、イ、資源物の売り払い量及びということで数字が上がって、この2,756万8,000円の件だと思ひます。当初予算が4,153万5,000円という数字になっておりますけれども、半分まではいきませんが、その辺のトン数とか、あるいは単価が違っていたのか、その辺のところの説明をお願ひいたします。

2点目といたしまして、その下に容器包装リサイクル協会拠出金として2,532万7,461円ございます。この数字に対して、もう少し詳細な説明を求めます。

以上です。

○議長（多田育民君） 鳥羽主幹。

○印西クリーンセンター主幹（鳥羽洋志君） お答えいたします。

初めに、資源物の収入ということで、予算額に対して決算額が減ということで、こちらにつきましては印西市、白井市分の資源物の収集した後の収入ということで、缶類、スチール、アルミですね。それと紙類、紙パック、段ボール、新聞、雑誌、雑紙、それから布類、こちらのほうの売り払い収入になります。予算に対しまして、大きなところでは缶類のほうで84トンほど少なかったと。それから、紙類のほうで、紙類が先ほど言った4種類がありますが、合計で135トンほど少なく、それから布類のほうで50トンほど少なかったということでございます。それと、売り払い単価のほうが見込みよりも安価であったということで、予算に対して約287万7,000円の減少ということでございます。

それと、容器包装リサイクルの収入の件だと思ひますけれども、こちらにつきましては予算の時点では、こちらにつきましては2種類ございます。再商品合理化拠出金というリサイクル協会からの歳入と、それから当該年度のペットボトルの有償入札拠出金ということでございまして、こちらのペットボトルの収入につきましては年度末に確定するというので、予算の時点では確定しておりました再商品合理化拠出金ということで予算計上しましたので、そのペットボトルの収入の部分で、予算に対して2,190万6,000円ほど増収ということでございます。

以上です。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今の答弁の中で、ちょっと間違った数字が出てしまったようですので、訂正させていただきます。

雑入の資源物の売り払い代金の中で、24年度の決算が2,756万8,000円、前年度と比較しまして2,877万の減ということで訂正をお願いしたいと思います。

以上です。

（何事か呼ぶ者あり）

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） ごめんなさい。失礼しました。287万7,000円の減ということで訂正をお願いいたします。失礼しました。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 先ほど鳥羽さんがおっしゃったときの数字、おかしいなというふうに思ったのですけれども、ちょっとごめんなさい、私こちらのほうに予算書を持っているのですが、数字的に補正とかなければ、この資源物売り払い代金として、さっき言いましたように4,153万5,000円、決算で上がってきたのが2,700なのです。そうすると、どっちが、今200とおっしゃったのか、本当は一千何百万の違いだと思うので、その辺数字的なことなので、ちょっと計算していただけますか。どっちが正しいのか。

○議長（多田育民君） 鳥羽主幹。

○印西クリーンセンター主幹（鳥羽洋志君） 私のほうからご回答いたします。

ただいまの4,153万5,000円というのは、当初予算に計上した額だと思います。その後、24年度に補正予算で1,109万円ほど減額をしておりますので、予算現額といたしますと3,044万5,000円というふうになります。こちらに対しまして、先ほどの収入済額が2,756万7,657円でございます。そうしますと、比較いたしまして287万7,343円の減ということでございます。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） それですと、数字はよくわかりました。

○議長（多田育民君） 以上でよろしいですか。

○1番（岩崎成子君） いいです。

○議長（多田育民君） ほかに歳入については質疑はございませんか。

軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 1点だけ、11ページです。歳入歳出決算書の一般会計の11ページで、ちょっとわからないので教えてほしいのですが、この11ページに有価物売り払い代金8,823万で、882万3,352円というのがあるのです。この882万3,532円と、これは平成24年度事業概要の資源物の回収量及び収入額というのが4ページの5というのにあるのですけれども、これとこれはイコールだと考えてよろしいのですか。ここも同じ8,824千円が出ているのですけれども、これと同じだと考えてよろしいのでしょうか。その確認です。

○議長（多田育民君） 鳥羽主幹。

○印西クリーンセンター主幹（鳥羽洋志君） お答えいたします。

11ページのほうの雑入の有価物売り払い代金につきましては、印西クリーンセンターに搬入されたいわゆるごみ、特に燃やせないごみと粗大ごみのほうから有償になるものということで、有価物を売却しております。こちらの収入になります。ということで、こちらにつきましては当初予算、補正しておりませんので、719万2,000円に対しまして収入額が882万3,532円ということでございます。

事業概要のほうの4ページのところの（5）ですか、有価物の……済みません、これ資源物の回収量及び収入量、収入額となっておりますけれども、こちら有価物の誤りでございます。大変失礼いたしました。こちらは、印西クリーンセンターに搬入されたものの有価物の回収ということでございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ですから、私がお聞きしているのは、今鳥羽さんのほうからご回答があった平成24年度事業概要の4ページの（5）というか、資源物の回収量及び収入額、印西クリーンセンター搬入量に書いてある8,824千円と決算書の当初予算11ページにある有価物売り払い代金8823532が同じですかということをお聞きしているわけですけれども、今のご回答は同じだということよろしいですか。その確認です。

○議長（多田育民君） 鳥羽主幹。

○印西クリーンセンター主幹（鳥羽洋志君） 同じでございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） そうすると、1つこれは今後のために確認をしておきたいと思うのですが、この資源物回収量及び収入額の中で非常に気になっているのが、蛍光灯が8.1トンあるのです。これ蛍光灯8.1トン、収入額ゼロになっておりますけれども、今問題となっている水銀がこれに含まれていると思いますが、これ水銀を今後これ回収できなくなるとすると、この蛍光灯は今後どうなるのか、それについて組合内で議論をしているのか、あるいはこの今8.1トンというのはどのように処理されているのか、その行き先なんかもわかっているのかどうか、それを確認したいと思います。

○議長（多田育民君） 鳥羽主幹。

○印西クリーンセンター主幹（鳥羽洋志君） お答えいたします。

こちらの資源化ということで、こちらのほうに数字を載せてございます。こちらにつきましては有償ではなくて逆有償、いわゆる支出をして搬出しております。具体的には、決算書の歳出のほうで、塵芥処理費の運転管理費になるのですが、こちらのほうの廃乾電池等処分委託料ということで、こちらのほうでお金を払って処分をして、受け入れ先のほうでは資源化をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員、よろしいでしょうか。

○6番（軍司俊紀君） 答弁漏れで、今後はどうするのかという議論をしているのかという。

○議長（多田育民君） 答弁漏れ、大丈夫ですか。

鳥羽主幹。

○印西クリーンセンター主幹（鳥羽洋志君） 25年度予算におきましても、現在予算を執行中でございまして、こちらにつきましては同様の、逆有償による資源化ということで、受けていただいているところに搬出をするということで考えております。

○議長（多田育民君） 歳入についてはほかにございませんか。

松尾議員。

○3番（松尾榮子君） ここで、済みません、墓地事業のほうの歳入もありましたっけ。

○議長（多田育民君） 歳入は両方ともです。

○3番（松尾榮子君） 44、45ページは大丈夫ですか。

○議長（多田育民君） 歳入は全部入っているのです。

○3番（松尾榮子君） 墓地事業もそうですか。

○議長（多田育民君） そうです。どうぞ、挙手して。

松尾議員。

○3番（松尾榮子君） では、ちょっとお聞きいたします。

45ページの墓地使用料につきまして、これは8,690万8,500円というのが中ほどにございますが、これにつきまして平成24年度事業概要の11ページに内訳が出ておりますけれども、過年度の使用許可状況が1,000件、当該年度、24年度使用許可状況が267件ということになっております。それで、24年、ちょっと私失念してしまいましたけれども、24年度の募集画数はどのくらいだったのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（多田育民君） 武藤課長。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） それでは、募集計画についてお答えします。

24年度の募集予定数は、220基の予定募集に対して267基でございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） これたしか全部で4,900基今計画されていて、年度ごとに少しずつ販売されているということだと思うのですが、この歳入で見ますと、当初市民の方が墓地を買われるときに、この墓地の使用料と管理料払われますよね。それは、その買う年度には墓地の使用料がどんと入ってくるわけですよね。その後管理料だけになるというふうに思うのですが、そうしますと年度ごとに多少入ってくる数、つまり販売できた数というのがありますので、これ大分違ってくるのではないかなと思うのです。ところが、出るほうとしましてはやはり管理とかにかかるとか、あるいは今後の建設

とか、多少かかるものが決まっていますので、多少この不足、上下が出てきたときに、そういったことについて考えながらやっていたらいいのかどうか、そこら辺の考えをお聞きしたい。

○議長（多田育民君） 武藤課長。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） それでは、今のご質問にお答えします。

一応販売計画という形で、目標として24年度は220基、今年度は120基の販売計画です。

○3番（松尾榮子君） 済みません、ちょっと私何か風邪ぎみで、耳がちょっと遠いので、もうちょっと大きな声で。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） 年度年度120基という目標を立てて、販売をしているのですが、若干それよりも毎年多く販売ができていう状況でございます。

参考までに、1,000基分は販売完了しました。24年度は先ほど言いましたが267基販売しており、今年度については来年度以降平成28年までに816基を販売する予定です。また、28年度には3期工事として、約800基を整備し、年度ごと販売基数を定めて販売したいと考えております。以上です。

○3番（松尾榮子君） わかりました。

○議長（多田育民君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） それでは、歳入については質疑なしと認めます。

次に、歳出について、一般会計の1款及び2款、12ページから17ページまでの質疑を行います。一般会計の1款及び2款、12ページから17ページまでの質疑はございませんか。

それでは、質疑なしと認めてよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 次に、一般会計の3款1項、16ページから29ページまでの質疑を行います。質疑はありますか。

血脇議員。

○5番（血脇敏行君） 済みません、ちょっと1点、確認を含めて質問させていただきます。

29ページの下段のほうなのですが、最終処分場の環境測定機器ということで、分析業務委託料で207万9,000円が執行されております。この当初予算額では560万もらっているのですけれども、約350万円ぐらいの分析にかかわる残があるのですが、ちょっとこちらのほうのご説明をお願いいたします。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 最終処分場の環境測定器の分析業務委託でございますけれども、これは全て入札にかけまして、入札で最終的に落とした金額でございます。したがって、そのほかにつきましては入札差金になります。

○議長（多田育民君） 血脇議員。

○5番（血脇敏行君） 入札によって差が出たということなのですが、350万というかなりの差が出ているのかなというふうに個人的には思っています。入札に当たって、これ分析項目を削減したとかそういうことは全くなく、こっちの考えているとおりの形で調査を実施していただいているという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 分析項目につきましても、こちらの仕様どおりでございますので、特に増減したものはございません。

○議長（多田育民君） ほかに質疑はありますか。

軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 複数あるのですけれども、3点だけにとどめます。

ページ数でいうと、20とか21ページになるのかなと思いますが、照らし合わせて見ていただきたいのは、この平成24年度の主要施策の成果に関する報告書という、これ紙っぺら1枚になって、裏表あ

と思うのですが、ここに平成24年度の主要事業の一番上に印西クリーンセンター延命対策事業で9,875万3,000円盛られています。これ事業内容を見ると、印西クリーンセンター延命に対する経費ということで、1号炉の塩酸、それから2号炉自動燃焼制御装置、2号炉窒素酸化物とか二酸化硫黄とか一酸化炭素の分析を事業内容で行ったということですがけれども、これは21ページの定期点検補修業務委託料の含まれるものなのかどうか、それがちょっと見えないので、この主要事業の印西クリーンセンター延命対策事業というのは、これはどれに当たるのか、決算上。ちょっとそれがわからないので、どれに当たるのかを教えてください。

それから、その次にお聞きしたいのは、そこの主要事業の中を見ていただくと、今先ほど血脇議員のほうから指摘ございましたが、同じような感じで、この主要事業の一般会計3の1の3の中で、2つ大きく予算から決算に向けて金額を減らしているところがあるのです。例えば具体的に申し上げますと、埋め立て残余容量を測定業務というのが予算では3,941万盛られているのだけれども、決算では315万。何と3,626万も減額されている。それから、同じくのり面保護材の補修工事は1,890万盛られているけれども、実際は決算額は913万5,000円、これも976万5,000円減額されて、今回決算で出てきているのです。これは、この決算書のどこに出てくるのかというのがいま一步よくわかりませんが、どこに出てきてもいいのですが、この主要事業の中で出てきている以上、この2つの埋め立て残余容量測定業務3,626万のマイナス、のり面保護材補修工事の976万5,000円のマイナス、この2つにおいてこれだけ金額をマイナスして、まず埋め立て残余容量測定においては、これ十分な正確に把握したという成果が書いてありますけれども、ではそもそも3,941万も盛った理由は何なのという疑問が残るのですが、それについてどのようにご回答いただけるのでしょうか。

それから、のり面保護材補修工事についても、1,890万盛ったけれども、実際は913万5,000円で、成果を拝見すると、遮水保護シート剤の劣化箇所を補修できたからこれでオーケーだよということで、976万5,000円マイナス出ていますけれども、これはこれで本当に事業としては成り立ったのか、それを教えてください。

以上合わせて3点です。お聞かせください。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 24年度の主要事業に係ると思います、まず印西クリーンセンターの延命対策事業でございますけれども、まずこれにつきましては一番右側に書いてあるとおり延命化計画、21年から26年に基づき割り振りをした金額をここに記載をさせていただきます。実際に実施した内容につきましては、ご指摘のとおり定期点検補修工事の中で、これらの1号炉のHC1系の分析計、2号炉の自動燃焼電気制御装置、2号炉のNO_x、SO_x、CO₂の分析計の延命化につきましては実施をさせていただきます。

それから、2点目の処分場の埋め立て残余容量測定業務でございますけれども、大変申しわけございませんけれども、ここの予算額として記載されている3,941万円、これは予算のほうを確認しましたところ、394万1,000円というふうに記載されているので、これは誤記であるということでございます。こちらにつきましては、315万1,000円において測量を実施いたしまして、現在までの埋め立て容量について確認をさせていただきます。これは、今まで三十数%の埋め立て実績を示してございますけれども、これは灰あるいは焼却残渣の重量を容量に直すときの比重が固定をされておりました。これを固定をしたまま換算をさせていただきますけれども、今回この測定を行ったことによって、これらを現在までの数字に直したというものでございます。現在の埋め立て率につきましては、埋め立て容量40万2,200立米に対する埋め立て率は26.8%ということで確認をいたしました。

次に、のり面保護材の補修工事でございますけれども、まず当初予算ではこののり面補修工事につきまして、現在シート防水をさせていただきますけれども、そのシート防水を保護するためのウレタン吹きつけ工法、これで見積もったところでございますけれども、実施に至ってはこのウレタンの吹きつけを行う業者が見つからないと、今現在やっていないということでございましたので、これをシート方式の保護材で再設計をいたしまして発注をいたしました結果でございます。

以上です。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） まず、印西クリーンセンターの延命対策事業について、決算書においては21ページの定期点検補修業務委託料に含まれているというのはわかったのですが、これそもそも論をお聞きしたいのですけれども、一般質問できょう4人の議員から延命化について一般質問があったわけなのですが、ここの今回の主要事業を見ると、延命化計画というのは21年から26年まであるわけですよね。では、この延命化計画と、それから今これからやろうとしている長寿命化計画というのの整合性というのはどうとられていくのか。今25年ですから、ここに記載している延命化計画というのは来年度まであるはずなのです。そうすると、長寿命化計画とこの延命化計画の整合性をどのようにとられていくのかというのがちょっと気になりますので、その部分をお聞きます。

それから、一般会計の3の1の3、埋め立て残余容量測定業務についてはよくわかりましたが、議会に出す資料についてはしっかりと記述を間違えないように記載をしていただきたいと思ひまして、それはよろしくお願ひします。

法面保護材の補修工事についても内容がわかりましたので、できるだけこういう差額というのはなくしていただきたいと思ひますので、予算を計上するときにはしっかりと議論をしていただきたいと思ひまして、1点だけ、一番初めにお聞きしたことをお聞きして再質問を終わります。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） ここに記載の延命化計画と今現在行っております機器詳細調査による長寿命化計画の整合ということでございますけれども、ここに記載してございます平成21年度から26年度に計画いたしました延命化計画につきましては、30年度に次期施設が稼働するとした上での延命化計画でございまして、現在行っております機器詳細調査による長寿命化計画につきましては、30年度を超えた長寿命化をするための計画を策定するための調査であるということでご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（多田育民君） ほかに3款1項についての質疑はありませんか。

岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 決算書の29ページ、先ほど軍司議員が聞くことを質問しようと思ひたのですが、少し確認ですけれども、真ん中辺ののり面の保護ということで900万、半分ぐらいに減って、そのウレタンということもなくなったということでやっていただいたけれども、これ地元で、ちょっと年数は忘れましてけれども、シートが破損するというので、地元の方がかなり心配したときがございました。ちょっと何年か前か忘れてしまったのですけれども、そのことで補強等々考えて当初予算を組んだのかなというふうには私と思ひたのですけれども、その辺の多分金額も安ければ、その分その補強等々もというところありますので、その辺のところは十分考えていただいて、きちっと地元の方が心配のないようにやっていただきたいと思ひますが、その見識について伺ひます。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 議員のご心配、非常に重く受けとめたいと思ひます。今回の法面の保護材の補修工事につきましては、平成23年度に処分場のほうの延命化対策等詳細業務委託をいたしまして、ここでまとめた延命化の工事の一環でございまして。特にこの法面の保護材の発泡ウレタンのものにつきましては、カラスのつつきとか、それから紫外線による劣化、これが見られましたので、そういった大事な保護シートでございまして、これを早急に直すということで、1年間だけではなくて、ここ3年ぐらいをかけて、順次保護シートについて補修工事を行っていくということで計画してございまして。

○議長（多田育民君） ほかにございせんか。

松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 今の平成24年度の主要事業の一般会計3の1の2で、千葉ニュータウン9住区不動産鑑定業務がこの年度に行われました。それで、結果も出たわけなのですけれども、先ほど一般質問の中でもありましたけれども、ここにつきましては白紙であると管理者もおっしゃっておりま

したけれども、今検討委員会で自由な討議をしていただくというところがありまして、ここら辺ははっきりわからないのですけれども、今現在この千葉ニュータウン9住区の旧候補地、ここはもう売りに出されているのかどうか、そういったことがもしわかりましたら。一度は鑑定をとったところですが、どういふふうになっているかご存じでしたらお聞きしたいです。

○議長（多田育民君） 岩崎事務局長。

○事務局長（岩崎良信君） お答えをいたします。

UR都市機構のロケーションガイドと申しますか、販売地のホームページ上にあるのですけれども、そこにこの土地がもう掲載されております。ということで、もう販売地として売りに出されているという認識をしております。

○議長（多田育民君） ほかに3款1項についてはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） それでは、質疑なしと認めます。

それでは、ここで休憩をとります。50分まで。

（午後 4時40分）

○議長（多田育民君） それでは、定刻になりましたから、会議を続けます。

（午後 4時50分）

○議長（多田育民君） 次に、一般会計の3款2項及び4項、30ページから35ページまで並びに墓地事業特別会計の1款、46ページから49ページまでの質疑を行います。

◎会議時間の延長

○議長（多田育民君） 議員の皆様にあらかじめ申し上げます。

本日の会議時間は延長させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（多田育民君） それでは、質疑はございませんか。一般会計の3款2項及び4項、30ページから35ページまで並びに墓地事業特別会計の1款、46ページから49ページまでの質疑を行います。質疑がないようですので、よろしゅうございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） では、質疑なしと認めます。

次に、最後に一般会計の5款、実質収支に関する調書、34ページから38ページまで及び墓地事業特別会計の2款、実質収支に関する調書、48ページから50ページまで並びに財産に関する調書、51ページから53ページまでの質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計及び墓地事業特別会計決算の質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 討論なしと認めます。

これより認定第1号及び認定第2号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、認定第1号 平成24年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（多田育民君） 起立全員です。

よって、認定第1号は原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号 平成24年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、採決に当たりましては印西地区環境整備事業組合規約第9条の議決方法の特例が適用されます。認定第2号について、賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(多田育民君) 起立全員です。

よって、認定第2号は原案のとおり可決されました。

◎報告第1号

○議長(多田育民君) 次に、日程第7、報告第1号 継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

本案について報告を求めます。

板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 報告第1号 継続費精算報告書について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告をいたします。

本件は、次期中間処理施設基本計画等策定業務及び次期中間処理施設環境影響評価業務について継続年度が終了したことから報告するものでございます。

本継続費は、現在整備計画の再検討を進めていることから、平成24年度一般会計補正予算(第2号)において減額補正したものでございます。

内容につきましては、平成24年度印西地区環境整備事業組合一般会計継続費精算報告書のとおりでございます。

○議長(多田育民君) 以上で報告を終わります。

◎議案第1号

○議長(多田育民君) 次に、日程第8、議案第1号 平成25年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 議案第1号 平成25年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第2号)について提案理由を申し上げます。

補正予算の規模ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,153万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億603万6,000円とするものでございます。

主な補正内容でございますが、焼却灰について、放射能対策による処理方法の見直しから民間施設による資源化処理委託料の増額を行う一方、最終処分場仮置き場新設工事費の減額及び職員人件費の増額などによる補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(多田育民君) 岩崎事務局長。

○事務局長(岩崎良信君) 議案第1号 平成25年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第2号)につきましてご説明いたします。

補正予算書1ページをごらんください。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,153万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ32億603万6,000円とするものでございます。

4ページをごらんください。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、最終処分場費の減などから1,153万8,000円の減額補正でございます。各市町負担金の補正額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

また、補正後の負担金内訳につきましては、10ページから11ページの市町負担金に関する調書のとおりでございます。後ほどご確認をお願いしたいと存じます。以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出につきましてご説明をいたします。5ページをごらんください。1款議会費、1項議会費につきましては31万6,000円の増額補正でございます。1目議会費につきまして、議会運営委員会などの開催に係る費用弁償等の増額補正でございます。

2款総務費、1項総務管理費につきましては63万5,000円の増額補正でございます。

1目一般管理費につきまして、次期中間処理施設整備計画の検討状況など、さらなる住民周知を図るため、広報紙臨時号2回分の発行を予定した広報紙作成業務委託料の増額補正でございます。

3款衛生費、1項清掃費につきましては2,082万9,000円の減額補正でございます。

1目清掃総務費につきましては、印西地区ごみ処理基本計画検討委員会報酬について、当初計画では15名の委員中5名を構成市町及び組合職員と予定し、委員報酬の支給対象外としておりましたが、これを民間人としたことから、委員報酬の支給が必要となったこと及び委員会の開催回数を年7回から8回に変更したことから、34万円の増額補正でございます。

2目塵芥処理費につきまして、焼却灰の処理について、放射能対策による処理方法を最終処分場への埋め立てから民間施設での資源化处理に変更したことにより、混合灰及び飛灰の焼却灰運搬処理業務委託料の増など、5,200万3,000円の増額補正でございます。

6ページをごらんください。3目最終処分場費につきまして、先ほどご説明いたしました焼却灰の処理について埋め立て処理を取りやめたことから、焼却灰置き場新設工事7,317万2,000円の減額補正でございます。

3款2項保健衛生費につきましては、人事異動に伴いまして、職員人件費834万円の増額補正でございます。

職員人件費の補正予算に係る給与費明細書につきましては、7ページから9ページに記載のとおりでございます。

以上で一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（多田育民君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 2つお聞きします。

1点が補正予算書5ページ、放射能対策費の委託料のところ、焼却灰運搬処理業務委託料というのがあります。説明はわかったのですけれども、これ確認なのですけれども、うわさと言っては悪いのかもしれませんが、以前から環境整備事業組合のほうはこの焼却灰を埼玉ヤマゼンさんのほうに委託をしているというふうにして話を聞いておりましたが、別のところに今委託をしているという話、別のところもあわせて委託をしているという話が聞こえてきたのですけれども、これは今回の補正予算というのは、その新しいところに対する運搬処理業務委託なのですか。ちょっとそれがわからないので、その辺の説明を全然多分議員は何も受けていないので、誰ひとりとして埼玉ヤマゼン以外に新たにこういう処理工場を見つけたという話を聞いていなかったような気がするのですが、その辺はいかがなのかなというのをお聞きします。

それからもう一点が、6ページ、職員人件費で今回4名から5名、1名増員するという話で、それについてなのですけれども、その環境整備事業組合における職員さんの適正人員配置というか、その辺の計画というものはあるのですか。これ今回何でそういう1名を増員したのかという理由を知りたいのですけれども、それは例えば印西市であれば印西市の職員の適正配置計画になるようなものがあると思うのですけれども、環境整備事業組合において、そういったような職員の定数であるとか適正化計画であるとか、それに基づいてやっているものなのか、この1名増員としたその理由、もう少し詳しく教えてください。

以上です。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、1点目の焼却灰の運搬処理業務委託に関しましてご答弁させていただきます。

当初この運搬委託料につきましては、埼玉ヤマゼン、現在のツネイシカムテックスという名称が変更になっている会社でございますが、こちらに当初混合灰として2,700トン、単価が4万4,200円で一応当初予算のほうは見積もらせていただきました。その後なのですが、長野にありますフジコーポレーションというところが、リサイクル方法は若干違うのですが、こちらが飛灰の単独を受け入れてくれるということで情報をいただきまして、700トンの単価が3万4,000円で執行をしたところでございます。ただ、このフジコーポレーションに関しましては地元のほうで、ちょっと処分場自体のいろいろ反対というか、そういうものが起きまして、4月から8月までの業務で一応終了をさせていただいております。その後ツネイシカムテックスと再度協議をいたしまして、混合灰の割合をその前、当初は飛灰が3、主灰が7という形で、混合灰として搬出をしておったわけでございますが、8月以降協議を重ねまして、混合灰については飛灰が4、主灰が6という形で受け入れていただけるということになりまして、現在単価は同じく4万4,200円ということで行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 職員1名増員の補正に関する事で、ご質問に回答します。

組合のほうの職員適正化計画につきましては、現在のところそういったものについては定めておりません。人事異動に際し、毎年職員の適正配置、それから業務内容の標準化、そういったことについて毎年度精査しながら職員配置に努めているところです。こちらのほうの、なぜ職員1名増なのかというその理由なのですけれども、当初予算では実際に27名分の職員人件費を計上しております。その内訳なのですが、総務費の総務管理費で7名分、衛生費の清掃費で15名分、環境衛生費のほうで4名分、それから墓地事業のほうで1名分ということで、27名分予算は計上しておりましたけれども、実際配置のほうは26名になっております。25年度の職員配置は実際は26名、1名減になっています。この載っているところの各款項目でいいますと、環境衛生費のほう4人分当初予算で持ったのですが、実際は5人配置しておりますので、この環境衛生費の分のところだけ1名増員という形で、現員現給の形でここを1名増やしています。ですから、実際のところは2月の議会の中で恐らく手続をとっているかと思うのですが、衛生費、清掃費の15名分、実際は13名になっておりますので、2名分の減額というようなところを今後調整をして減らしていきたいと思っています。当初予算に計上した環境衛生費のところを、4名分だったところを現員が5名になったということで、1名増やしていると。1名分の職員人件費を増やしております。そういった内容になります。

以上です。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） まず、順番を変えて申しわけないですけれども、やらせていただきたいのですけれども、今山本課長がおっしゃった内容がよくわからなかったのですけれども、要は環境衛生費の職員さんを4人から5人にしますよと。それから、清掃業務に携わっている職員さんを15人から13人にしましたよという、確保しましたよということで、今回4人を5人にするから1名増員ということで、定数としては27だけれども、26人いますから、その26人にするために職員人件費を1人ふやすというような認識なのか。ちょっとどうして増やすのかというのは、全体像もそうなのですけれども、単純にどうしてそれを増やすのかというのがよく読み込めないで、もう少しその辺ちょっと整理してお聞かせいただきたいというのが1点。

それから、一番初めに工場長のほうから説明いただいた件なのですけれども、現状としてはツネイシカムテックス、もとの埼玉ヤマゼンですけれども、ツネイシカムテックスさんのほうにお願いをしているというのはわかりましたが、そのツネイシカムテックスさんに対して焼却灰運搬処理委託料が変わったから今回増額補正をしているのか、それとも4月から8月まで長野にあるフジコーポレーションに委託をしたため長い距離を走ってしまったので、そこでお金を使い果たしたので、今回焼却灰運搬処理委託料をふやすのか、その辺の理由がちょっとよくわからないので、説明いただきたいと。

これは、管理者のほうにお聞きをしたいのですけれども、少なくとも私は焼却灰の委託について、長野のフジコーポレーションに委託をしたという話は全く聞いていなかったのですけれども、それは部下に対して説明をするべきことではなかったのかなと思うのですが、それは組合側として、管理者

は説明責任はどのように考えていたのか。それはちょっとおかしいのではないかなと私は思うのですが、管理者の意見をお聞きして再質問とします。

○議長（多田育民君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 職員給与の予算のことなのですが、説明のほう、ちょっと紛らわしくて申しわけないのですが、当初予算につきましては27名分計上しておりました。実際のところは、25年度職員は26名で、1名減になっています。予算のほうは、款ごとに計上してございます。総務費の総務管理費、衛生費の清掃費、環境衛生費の環境衛生費、墓地事業特別会計のほうということで、4つの款項に分かれて計上しております。その中で、環境衛生費のところ、4名分のところを、実際に職員が5名おりますので、1名分の増加になります。

なぜトータルでは1名減っているのにといいるところなのですが、これについては国の給与の減額支給措置の要請に対する印西市、白井市等の方針がまだ検討中であること、こういったことを考慮し、2月の補正予算にトータル的には減額という形で、1名分の減額ということで計上して整理したいと考えております。

以上です。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 焼却灰の運搬処理業務委託でございますが、当初の積算の中には、24年度分の8,000ベクレルを下回りますが、若干高目の放射能として扱っていて保管していたものがございました。その分が約263点あったわけですが、このフジコーポとツネイシカムテックスのほうとの協議の中で、最終的にそれも処分をしていただけたという話がまとまりました関係で、それを当初予算の中で泳ぎながらやっていったということでございます。最終的に最終処分場のほうへの持ち込みがしなくてもできるという判断のもとに、そちらとの経済比較をした上で、こちらで全てリサイクルのほうに回せるという判断をして今回至っているところでございます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 処分の業務委託の件で、軍司議員から今ご指摘受けたわけでございますけれども、今後私もこの業務委託、長野県のほうに持っていくようになって、単価的にも非常に減額して、いい処分ができるというようなことは報告受けておりましたけれども、これから今考えてみると、やはり議会へもこういった報告もされたほうがいいのではないかなという今ご指摘受けて、改めて私も考え直したところでございます。指摘を受ける前に、これから見ばえを重視して、報告を怠らないようにしてまいりたいと、このように思います。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 先ほど職員の件で、山本課長のほうから答弁いただいたのですが、私ちょっとこの補正予算のこちらのほうを見まして、8ページに一般職で、数字的に、さっき27名が26名になったというところで、補正というのは26名から25名になったという部分が記録になっているので、金額的には給料が高い方がたくさんいて、人数減ったのかなと思ったら、何かその辺のところは数字的にも1名どこかよくわからないので、もうちょっとわかるようにご説明願えますか。

それから、補正予算案2号の案の概要のところ63万5,000円、次期施設の臨時号ということで、市民の方とか、皆さんこの施設の用地のこととか、そういったことを公募しようと、その考え方がすごくいいと思っておりますけれども、今年度中に2回出すということなので、そのスケジュール的にいつごろ出されて、市民のほうに理解を述べられるのか。2回の計画と、あとまた通常どおり広報もありますので、その辺の兼ね合いを教えてください。それが2点目。

あと3点目なのですが、3款衛生費の中で、こちら34万、ごみ処理検討委員会報酬の増、対象人員が10名から15名ということで、先ほど事務局長の説明の中では、職員ではなくて、何か民間の方を5名ふやしたからあれになったのだよということで、済みません、ちょっと増えたこととか、それから選考されたその人々がどういった方なのかも全然理解していなかったもので、その辺のところもう少し。私ども説明いただいたか、説明いただいたら申しわけございませんけれども、その辺のところをどういった方々が選考されて選ばれてきたのかを説明願えますか。

以上3点です。

○議長（多田育民君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、私のほうから、先に組合の広報紙の作成業務委託についてまず答弁させていただきます。

定期発行といたしましては、今年組合では11月、3月、来年の3月になろうかと思えます。その間に次期処理施設の、今度は用地の検討委員会といたしましては、公募の前にパブリックコメントと全体住民の説明会を一応予定しております。それに間に合うような形で、一応12月に臨時号を出せればと思っております。また、年明け1月から今度は公募という形を行いますので、それに向けてその関連記事載せていこうということによって現在のところ考えております。これは啓発のほうと、うまい時期であれば、そちらで増ページという形でもできたのかと思うのですが、現在のところ非常に住民に対する検討内容とかの公表の仕方とか、そういったことも委員の中で公表するのにかなりボリュームが出てくるだろうというようなことも検討されておりますので、今回臨時号という形を2回発行という形に踏み切らせていただいたところでございます。よろしくお願ひします。

それから、ごみ処理基本計画の委員の報酬の関係でございますが、先ほど事務局長の説明の中で、構成市町村等の職員で一応最初は17名で考えて、一般の委員として10名、それから報酬を伴わない委員として5名ということで、これ職員を充てるというような当初の考え方があったのですが、公募という形をとりながらやっていく上で、やはり管理者が認める方という形で、事業者、こちらにつきましては印西市の事業者としましては、お隣のイオンの中の方に1名入っていただいております。また、白井の方につきましては、ごみの処分業者の方に入っていただいております。栄町につきましては、日本食研ホールディングスのほうの方を1名お願いしている。計3名入っていただいているところでございます。

それからまた、非常に今後のごみの減量につきましては、ごみの教育というものが大事になってこようということの観点から、教育関係者を2名ということで、白井、それから印西の小学校の校長先生を推薦をさせていただいたというようなところで、この5名の方を入れさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） よろしいでしょうか。

○1番（岩崎成子君） 答弁漏れ。

○議長（多田育民君） 答弁漏れ。

山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 職員の増加の件なのですけれども、あくまでも一般会計のほうの環境衛生費の3款2項の部分だけ足らなくなった状況ということで、4名分を1名ふやして5名分にすることなのですが、補正の概要のほうの8ページに掲げている職員数のところ、補正前は26、補正後25とありますけれども、予算上は一般会計のほうの部分で、この総務費、衛生費それから環境衛生費、この3款合わせてトータル職員数で、概要でいう26人になっております。この中には、衛生費の中に2人分余計にありますけれども、この2人分については2月の補正で減額する予定にしております。ですから、足りない部分、環境衛生費の部分についてのみ1名増加して、その後予定としては2月に2名分を減額する予定にしております。今回の1名補正については、あくまでも環境衛生費、3款2項の部分についてのみ1名増加になります。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 済みません、なかなか数字的にあれなのですけれども、結局今現在補正の中で、職員は一体25人なのですか。

○議長（多田育民君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 職員のほうは、一般会計で25、特別会計で1名が現状になります。

○議長（多田育民君） おわかりいただいたでしょうか。

ほかの議員の方でございますか。

松尾議員。

○3番(松尾榮子君) 済みません、1点だけ質問いたします。

今回の補正なのですが、焼却灰の処理などで積算した結果、各市町の分担金が減額になるということで、これにつきまして、まず2ページなのですが、1,153万8,000円の減額になるということで、これはこれまで分担した分の割合に応じて多分返還になるのだらうということで、それで4ページのところに市町別の内訳も書いてございます。それで、これでいいと思うのですが、ちょっと私確認だけさせてもらいたいのですが、11ページの市町別負担割合のところ、ほとんど9月末人口に基づく割合になっております。これ以前にも問題になって、私はもう現在見直されたものになっていると思ったのですが、例えば最終処分場費の地元対策費、これは平成25年度の推計人口によって、印西市が13万5,000とか白井市が5万5,000とか、こういった人口割合によって割合が決まっております。それから、環境衛生費の建設費におきましても、平成32年度の推計人口ということで、印西市が15万3,780、こういった今現在では考えられないような数字の割合になっておりますが、これが前にも問題になりまして、見直していくというようなお話だったかと思うのですが、これは今後どのようになっているのかお聞きします。

○議長(多田育民君) 岩崎事務局長。

○事務局長(岩崎良信君) お答えをいたします。

この負担割合、将来の人口、推計人口で規定しておりますけれども、これはその事業が行われて、お金を拠出したその時点で、それぞれの構成市で了解のもと設定された負担割合でございます。今後これを見直し云々というお話もあろうかと思っておりますけれども、現時点ではこの負担割合が生きているということもありませんけれども、この負担割合にて行っているところでございます。

○議長(多田育民君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) そうしますと、この事業が定められたときの負担割合で、これはこれでずっといくということになるわけですか、この事業が終わるまで。

○議長(多田育民君) 岩崎事務局長。

○事務局長(岩崎良信君) 現時点ではこの負担割合でございますが、これについては協議の余地はあるということで、協議は行っているところでございます。

○議長(多田育民君) ほかの議員の方、質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田育民君) それでは、質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田育民君) 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決をいたします。

議案第1号 平成25年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第2号)についてを原案のとおり賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(多田育民君) 起立全員です。

よって、議案第1号は可決されました。

ここで休憩をいたします。休憩は35分までにします。

(午後 5時26分)

(議長、副議長と交代)

○副議長(岩崎成子君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 5時35分)

◎日程の追加

○副議長(岩崎成子君) 休憩中に議長の多田育民議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることにご異議

ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(岩崎成子君) 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定しました。

◎議長辞職

○副議長(岩崎成子君) 追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、多田育民議員の退場を求めます。

(10番 多田育民君退場)

○副議長(岩崎成子君) 書記長に辞職願を朗読させます。

○書記長(岩崎良信君) 朗読いたします。

平成25年10月16日。印西地区環境整備事業組合議会副議長、岩崎成子様。印西地区環境整備事業組合議会議長、多田育民。

辞職願。このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長(岩崎成子君) お諮りします。多田育民議員の議長辞職の件を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(岩崎成子君) 異議なしと認めます。

したがって、多田育民議員の議長辞職の件を許可することに決定しました。

多田育民議員の入場を許します。

(10番 多田育民君入場)

◎日程の追加

○副議長(岩崎成子君) ただいま多田議長の辞職により議長が欠員になりました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(岩崎成子君) 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

◎議長選挙

○副議長(岩崎成子君) 追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(岩崎成子君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については、副議長において指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(岩崎成子君) 異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に谷嶋稔議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました谷嶋議員を当選人と定めることにご異議ありません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(岩崎成子君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました谷嶋議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された谷嶋議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

谷嶋議員、ご挨拶をお願いいたします。

○4番(谷嶋 稔君) ただいま当選しました谷嶋でございます。

まだ日も浅い中、議会のことは余りわかりませんが、皆さんのご指導のもと一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお引き立てのほどお願いいたします。(拍手)

○副議長(岩崎成子君) 以上で副議長の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。

ここで議長と交代します。

谷嶋議長、議長席にお着き願います。

(副議長、議長と交代)

○議長(谷嶋 稔君) ここで休憩いたします。再開は45分。

(午後 5時40分)

○議長(谷嶋 稔君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 5時42分)

◎日程の追加

○議長(谷嶋 稔君) 休憩中に副議長の岩崎成子議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷嶋 稔君) 異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題とすることに決定しました。

◎副議長辞職

○議長(谷嶋 稔君) 追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により副議員の退場を求めます。

(1番 岩崎成子君退場)

○議長(谷嶋 稔君) 書記長に辞職願を朗読させます。

○書記長(岩崎良信君) 朗読いたします。

平成25年10月16日。印西地区環境整備事業組合議会議長、谷嶋稔様。印西地区環境整備事業組合議会副議長、岩崎成子。

辞職願。このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長(谷嶋 稔君) お諮りします。岩崎成子議員の副議長辞職の件を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷嶋 稔君) 異議なしと認めます。

したがって、岩崎成子議員の副議長辞職の件を許可することに決定しました。

岩崎成子議員の入場を許します。

(1番 岩崎成子君入場)

◎日程の追加

○議長（谷嶋 稔君） ただいま岩崎副議長の辞職により、副議長が欠員になりました。
お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことにご異議
ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 異議なしと認めます。
したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことに決定しま
した。

◎副議長選挙

○議長（谷嶋 稔君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。
お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりた
いと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。
指名の方法については、議長において指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませ
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 異議なしと認めます。
よって、議長において指名することに決定しました。
副議長に藤代武雄議員を指名いたします。
お諮りします。ただいま指名いたしました藤代議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました藤代議員が副議長に当選されました。
ただいま副議長に当選された藤代議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によ
り当選の告知をいたします。
藤代議員、挨拶をお願いいたします。

○9番（藤代武雄君） 9番、藤代武雄でございます。
ただいま副議長にご推挙をいただきましてありがとうございます。重責に大変緊張いたしております。
特に今環境においては、2市1町の住民の方から熱いまなざしが私どもの議会のほうに寄せられ
ております。経験豊富な議長、そして議員の皆様方のご指導をいただきながら職責を果たしていきた
いと思っております。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（谷嶋 稔君） ここで暫時休憩いたします。

（午後 5時47分）

○議長（谷嶋 稔君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 5時49分）

◎日程の追加

○議長（谷嶋 稔君） 藤代議員が副議長に選任されたことにより、休憩中に議会運営委員会委員長の
辞職願が提出され、委員会において許可されましたのでご報告いたします。

なお、私につきましても委員を辞任しましたので、合せてご報告いたします。

したがって、印西地区環境整備事業組合議会委員会条例に基づく議会運営委員の定員は8名と
規定されておりますが、現在6名になっております。

お諮りします。ここで議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として直ちに議題

とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷嶋 稔君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として、直ちに議題とすることに決定しました。

◎議会運営委員会委員の選任

○議長(谷嶋 稔君) 追加日程第5、印西地区環境整備事業組合議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。2名の議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により議長が指名したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷嶋 稔君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員に岩崎成子議員、多田育民議員の2人を指名し、合わせて8名にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷嶋 稔君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をしました2名の議員を議会運営委員会の委員に選任することに決定しました。

◎諸般の報告

○議長(谷嶋 稔君) これよりご報告いたします。

休憩中に印西地区環境整備事業組合議会運営委員会の委員長の互選が行われ、委員長に野田泰博議員が互選されました。

その後、野田議員より議会運営委員会副委員長の辞職願が提出され、委員会において許可されました。

なお、副委員長の辞職許可に伴い、新たな副委員長の互選が行われ、副委員長に軍司俊紀議員が互選されたので、ご報告いたします。

◎閉会の宣告

○議長(谷嶋 稔君) 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成25年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 5時52分)